

ICHIKIKUSHIKINO CITY

総合戦略

2021



いちき串木野市人口ビジョン(改訂版)
第2期いちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

鹿児島県いちき串木野市

令和3年3月

【令和6年8月改訂】

いちき串木野市人口ビジョン

(改訂版)

目 次

1	いちき串木野市人口ビジョンの位置づけ	1
2	いちき串木野市人口ビジョンの対象期間	1
3	国の長期ビジョン概要	1
(1)	長期ビジョンの主旨	1
(2)	長期ビジョンが示す基本的視点	1
4	人口の現状分析	2
(1)	総人口の推移と将来推計	2
(2)	年齢3区分別人口の推移	3
(3)	5歳階級別人口の推移	4
(4)	世帯数の推移	5
(5)	婚姻件数の推移	5
(6)	初婚平均年齢の推移	6
(7)	年代別未婚率	6
(8)	自然動態（出生・死亡）の推移	7
(9)	合計特殊出生率の推移	7
(10)	社会動態（転入・転出）の推移	8
(11)	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
(12)	年齢階級別人口移動の推移	9
(13)	転入者・転出者の住所地（県内）	10
(14)	転入者・転出者の住所地（県外）	11
(15)	市町村別流入・流出（15歳以上）人口	12
(16)	従業者数と事業所数	15
(17)	産業別就業人口	17
5	第1期人口ビジョン・総合戦略の取組結果	21
(1)	第1期総合戦略の取組結果一覧（KPI）	21
(2)	第1期人口ビジョンの検証	24
6	将来人口の推計と分析	29
(1)	将来推計とシミュレーション結果の分析	29
(2)	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	31
(3)	人口構造の分析	31
(4)	老年人口比率の変化（長期推計）	32
7	いちき串木野市の人口の将来展望	33
(1)	現状分析の整理	33
(2)	人口減少問題に取り組む基本的視点	34
(3)	目指すべき将来の方向性	34
(4)	人口の将来展望	36

1. いちき串木野市人口ビジョンの位置づけ

いちき串木野市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）の主旨を踏まえ、本市における人口の現状分析を行い、将来の人口推移に関する認識を共有することで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本市における実効性のある施策を立案する上で、本市のさまざまな課題解決に向けた基礎資料となるよう策定するものです。

2. いちき串木野市人口ビジョンの対象期間

本ビジョンの策定にあたっては、長期的な視点から人口減少の課題を捉える必要がある点を踏まえ、国の長期ビジョンと同様の令和 42（2060）年までを対象期間とします。

3. 国の長期ビジョン概要

（1）長期ビジョンの主旨

国の長期ビジョンでは、地方の人口減少に歯止めがかかり、東京圏など大都市圏に比べ、地方が先行して若返ることが期待されています。

（2）長期ビジョンが示す基本的視点

また、国の長期ビジョンでは、以下の3つの基本的視点が示されており、いちき串木野市人口ビジョン策定にあたっては、これらを参考に策定することとします。

①「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即した地域課題を解決する

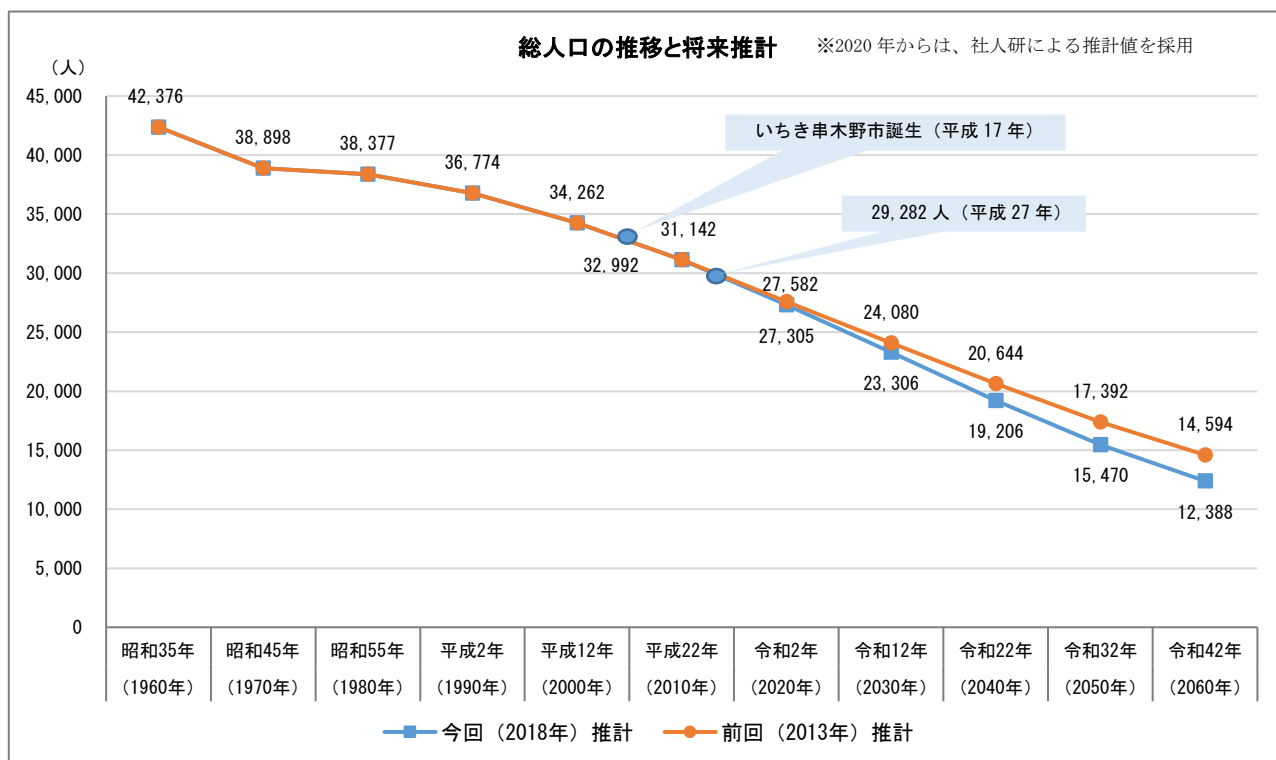
中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

4. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、昭和 35（1960）年以降をみると、年々減少傾向にあり、平成 27（2015）年には 29,282 人で、約 13,000 人の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が平成 30（2018）年に公表した推計によると、今後も本市の人口は減少していき、令和 42（2060）年には現在の人口の半分以下の 12,388 になると予測されています。

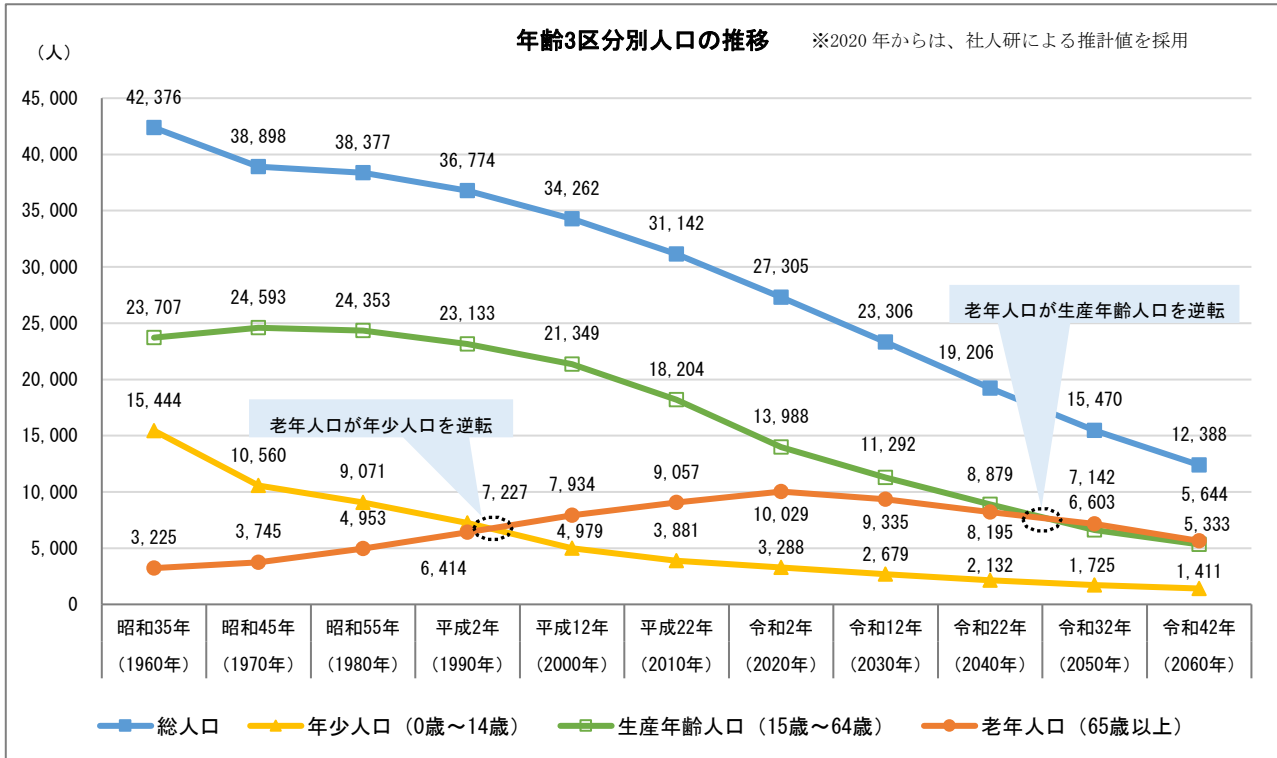
また、平成 25（2013）年 3 月に社人研が公表した推計では、令和 42（2060）年には 14,594 人とされていましたが、さらに約 2,200 人の減少が予測されています。



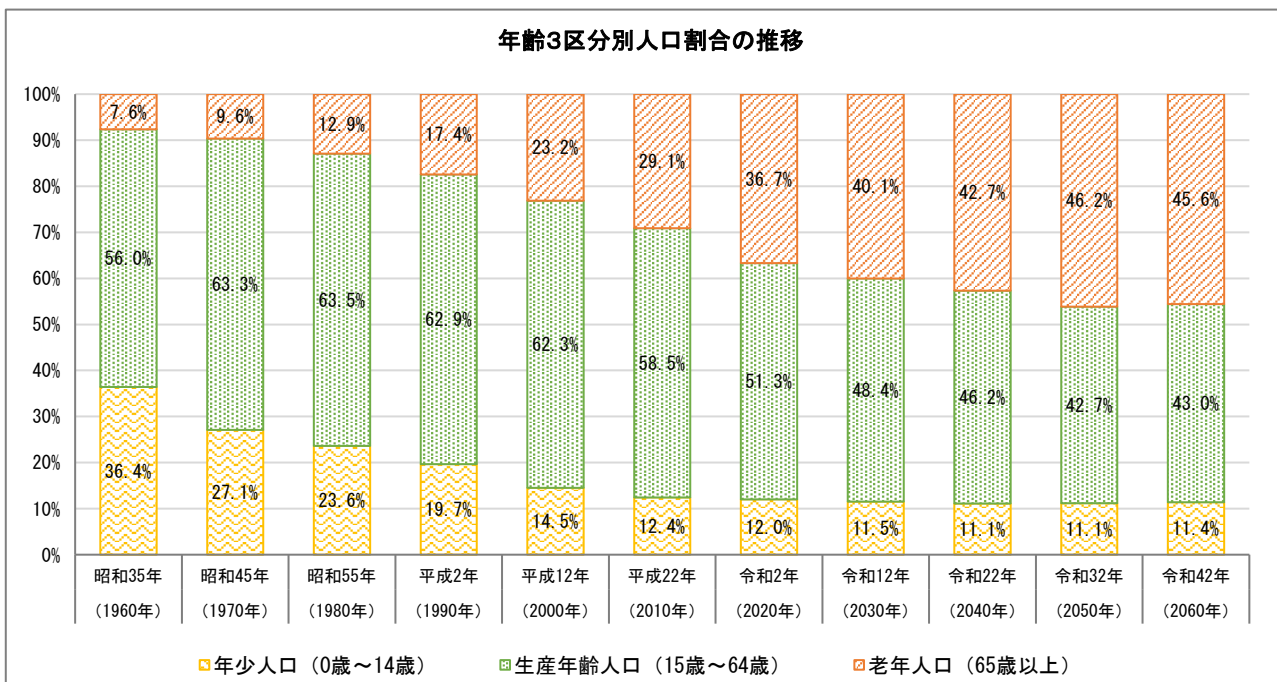
資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0歳～14歳）は昭和35（1960）年の15,444人、生産年齢人口（15歳～64歳）は昭和45（1970）年の24,593人をピークに減少傾向に転じています。また、平成7（1995）年頃に、年少人口（0歳～14歳）と老年人口（65歳以上）が逆転し、令和42（2060）年には総人口の約45%が老年人口となり、生産年齢人口の約1人で1人の老年人口を支えることとなります。



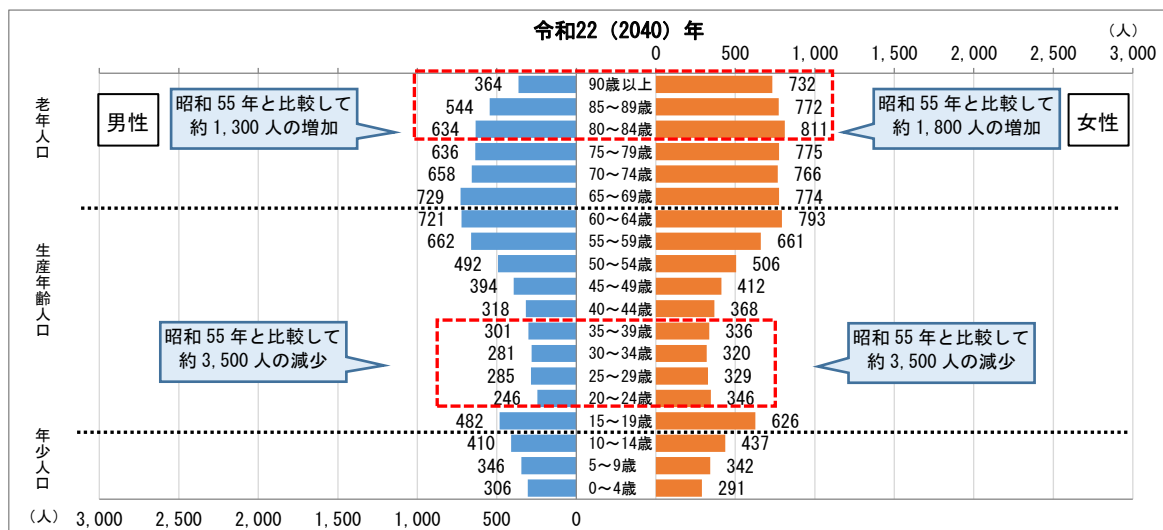
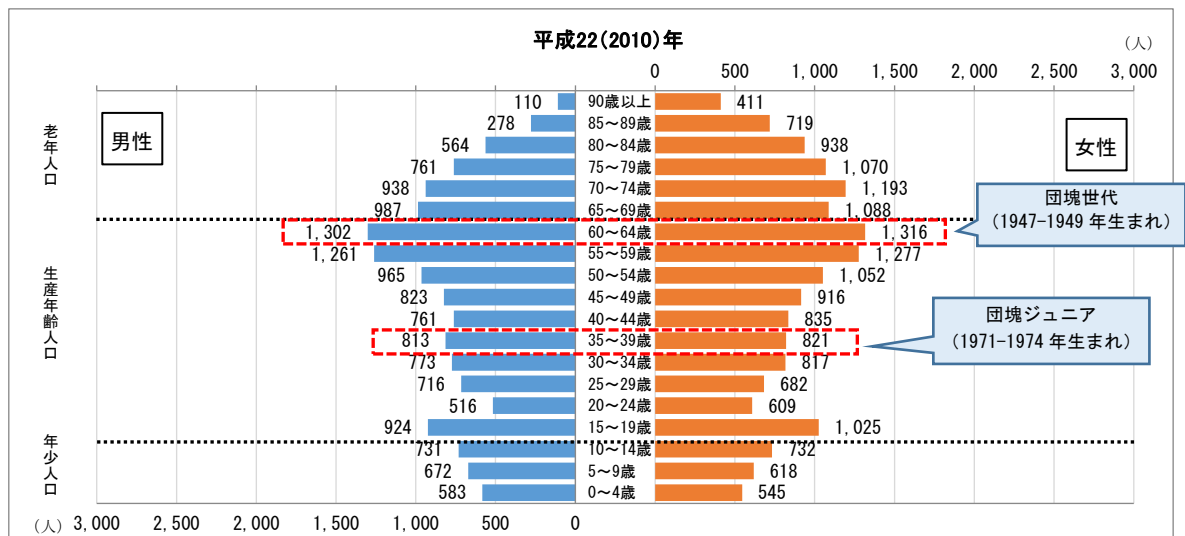
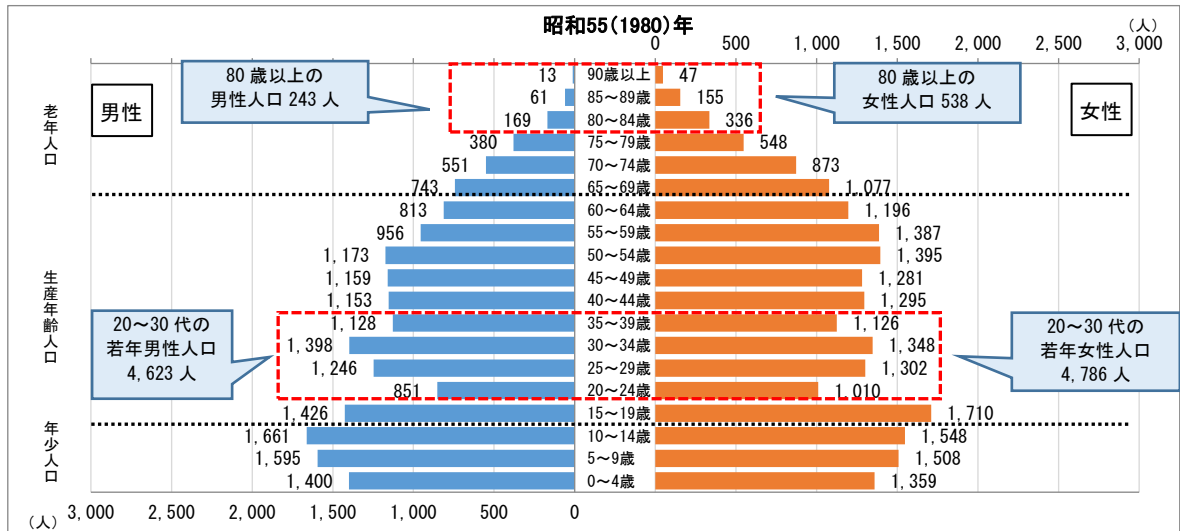
資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 5 歳階級別人口の推移

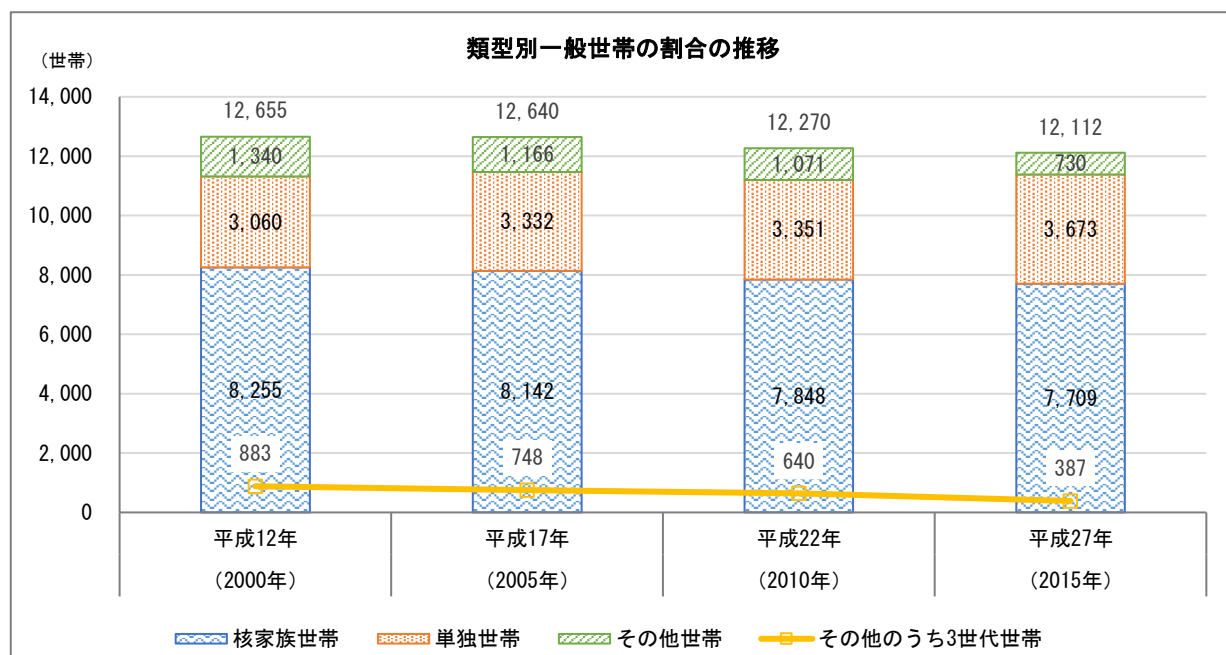
人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55（1980）年には年少人口（0 歳～14 歳）が多く、老年人口（65 歳以上）が少ない「ピラミッド型」であったものが、令和 22（2040）年には年少人口の減少により、その形状は「つぼ型」に変化しています。また各年とも 20～24 歳が進学・就職等で流出し、少なくなっています。



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(4) 世帯状況の推移

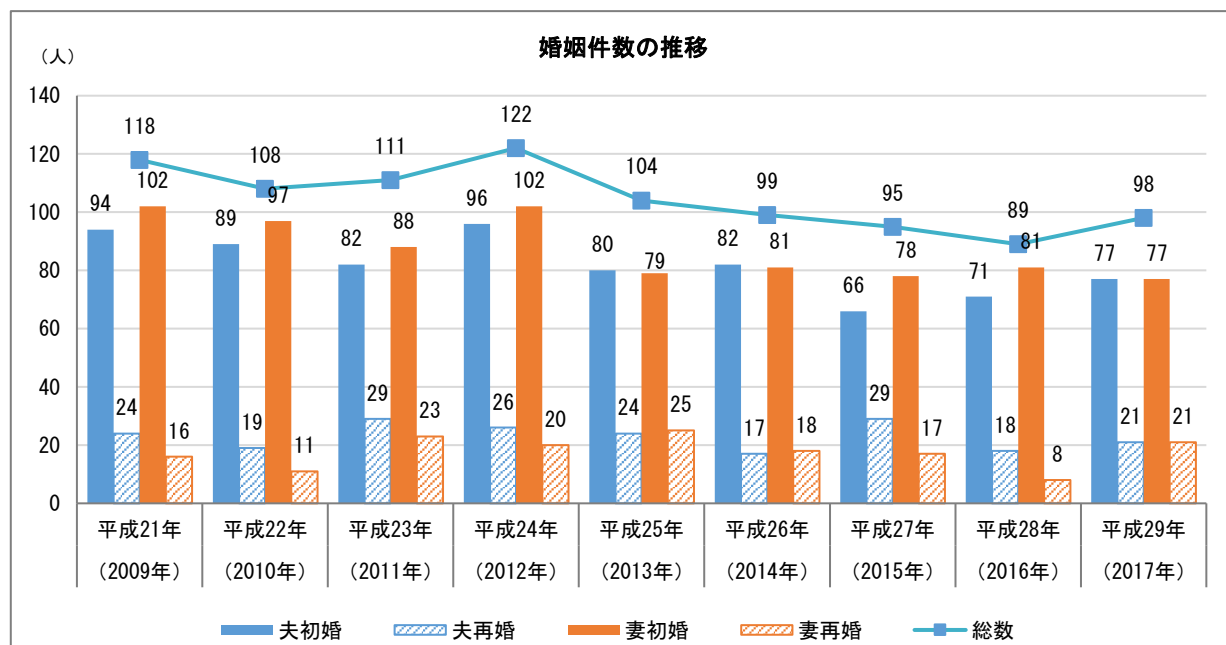
本市の世帯状況は、核家族が6割以上となっていますが、世帯割合の推移をみると、核家族世帯及び3世代世帯は減少傾向、単独世帯は増加傾向となっています。この背景としては、単身高齢者の増加や若者の一人暮らしが考えられます。



資料：「国勢調査」（総務省）

(5) 婚姻件数の推移

本市の婚姻件数は、平成24（2012）年は122件と多くなっていますが、減少傾向で推移しています。また、初婚件数は減少している中、再婚件数は横ばいとなっています。

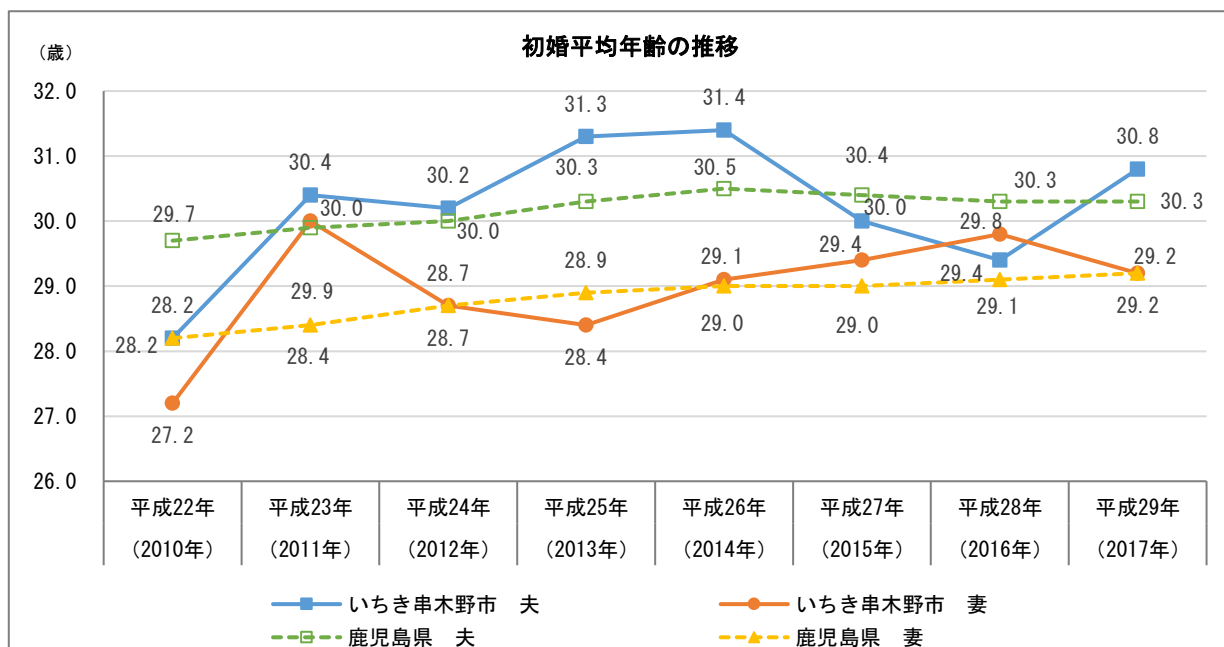


資料：「人口動態統計」（鹿児島県）

(6) 初婚平均年齢の推移

本市の初婚平均年齢は、年により変動しているものの、長期的にみると高くなっています。平成 29 (2017) 年における初婚平均年齢は、男性が 30.8 歳、女性が 29.2 歳となっています。

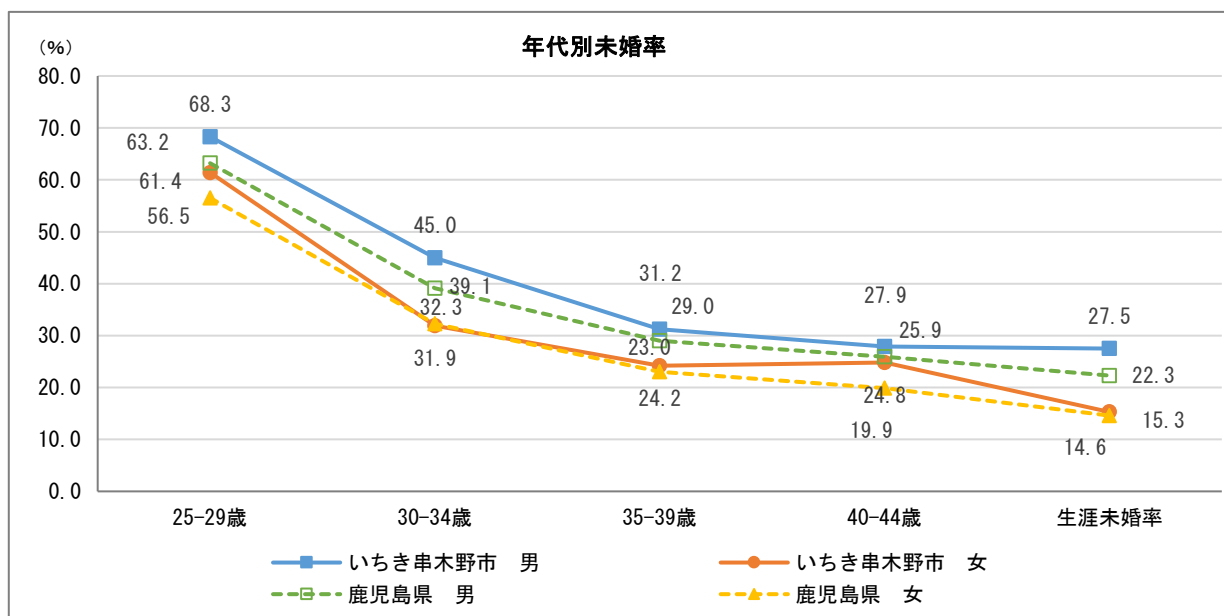
鹿児島県の初婚平均年齢と比較すると、男性は高く推移し、男性・女性とも初婚平均年齢は 30 歳前後と晩婚化が進んでいます。



資料：「人口動態統計」(鹿児島県)

(7) 年代別未婚率

本市の年代別未婚率は、鹿児島県の未婚率と比較すると男性は全ての年代で高く、25-29 歳、30-34 歳では 5 ポイント以上高くなっています。女性は、25-29 歳、40-44 歳で約 5 ポイント高くなっています。生涯未婚率は、男性 27.5%、女性 15.3%で、鹿児島県の生涯未婚率より高くなっています。



資料：「国勢調査」(平成 27 年) (総務省)

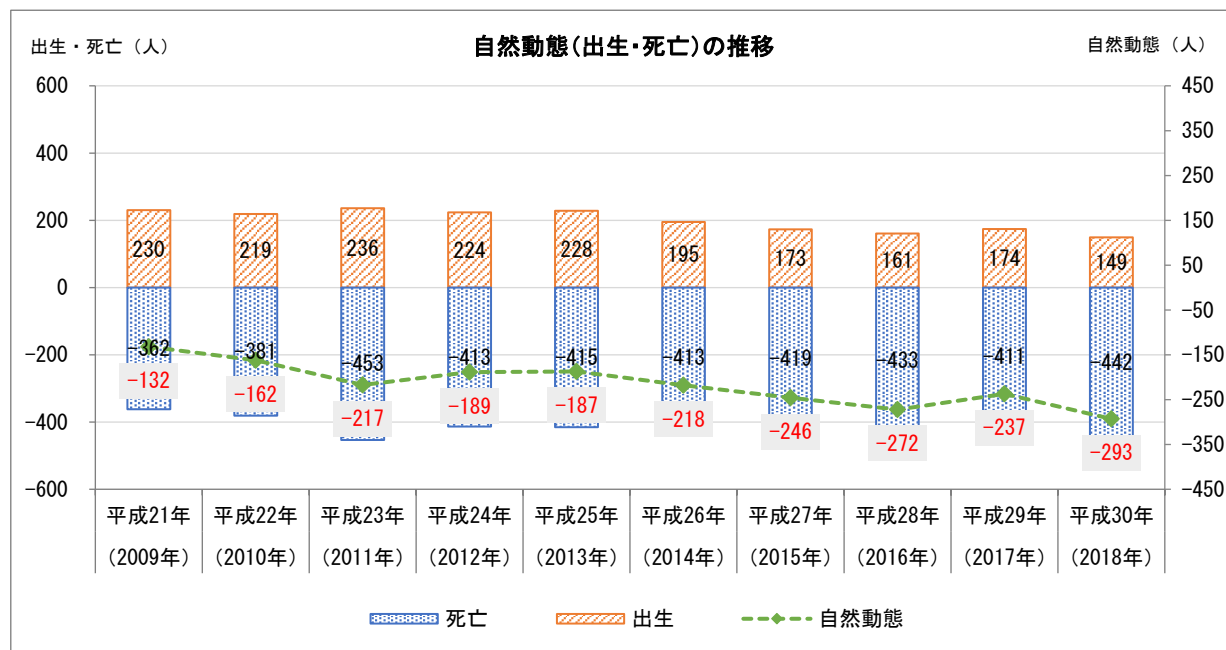
※生涯未婚率：50 歳になった時点で一度も結婚したことがない人の割合
(「45～49 歳」と「50～54 歳」の未婚率の平均値から算出)

(8) 自然動態（出生・死亡）の推移

本市の出生・死亡の推移をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、平成21（2009）年は出生数230人に対し死亡数362人で132人の自然減でした。

平成30（2018）年は出生数149人に対し死亡数442人で293人の自然減となっています。

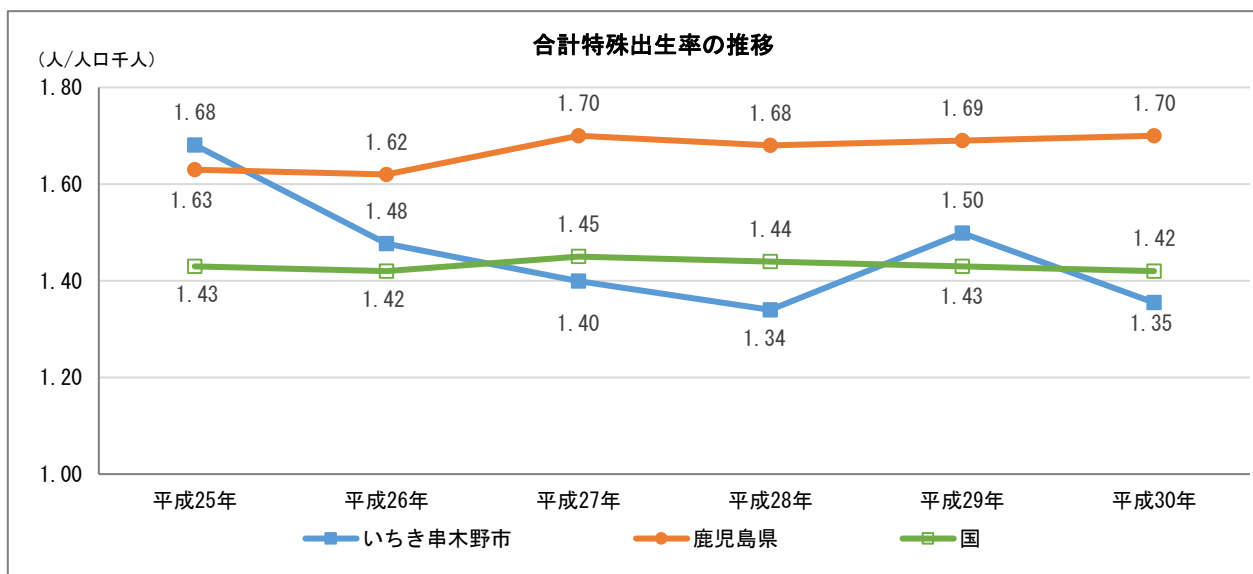
今後、出生数が減少し、老年人口が増加することより更に自然減が増えることが考えられます。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(9) 合計特殊出生率の推移

本市の一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率」については、平成30年で1.35となっています。全国平均1.42、鹿児島県平均1.70と比べ、低くなっています。



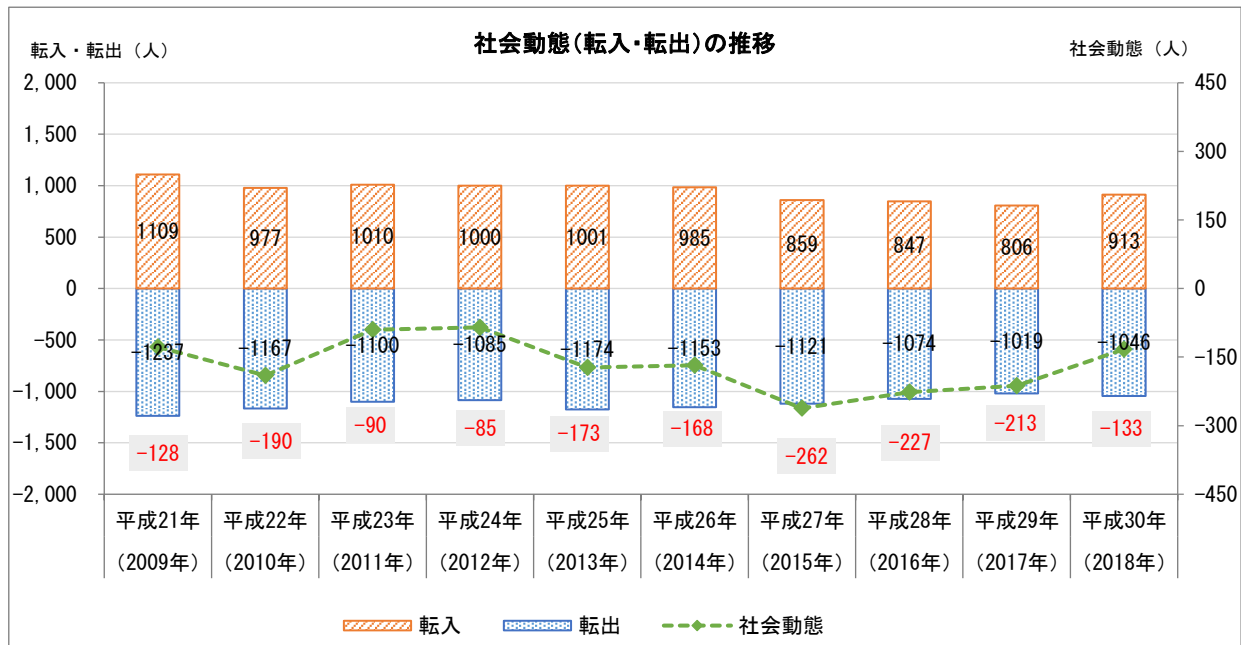
資料：「人口動態統計」（鹿児島県）

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

(10) 社会動態（転入・転出）の推移

本市の転入・転出の推移をみると、転出数が転入数を上回る「社会減」となっており、平成21（2009）年は転入数1,109人に対し転出数1,237人で128人の社会減となっています。

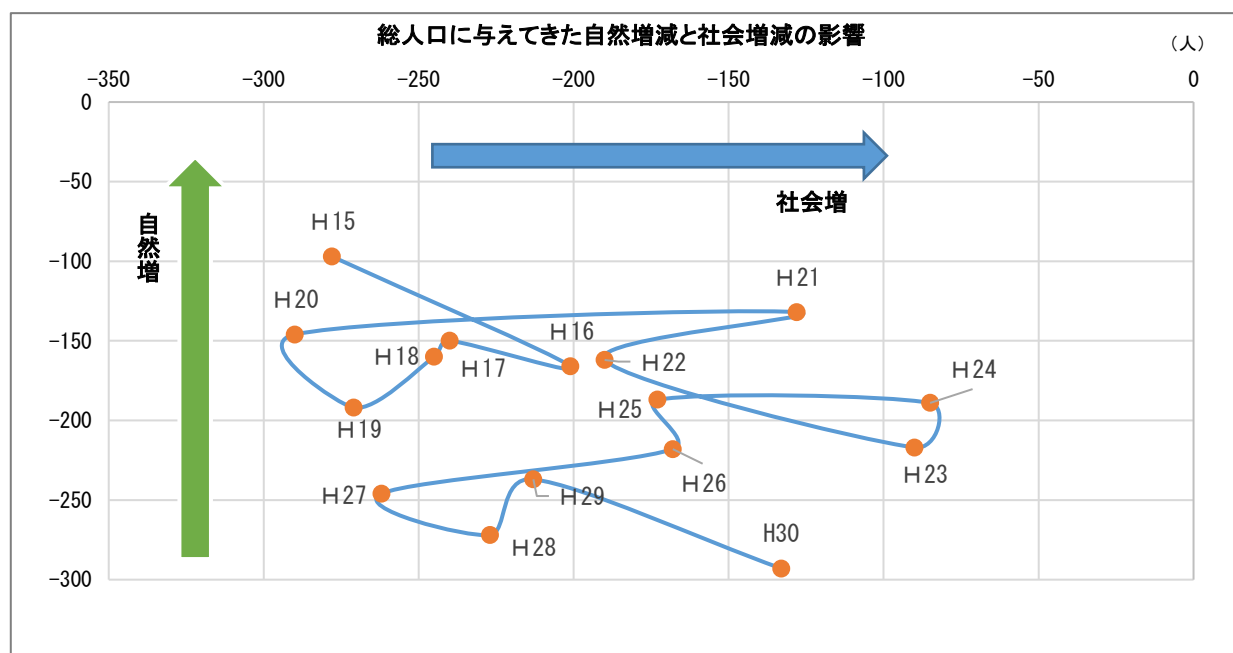
平成30（2018）年は転入数913人に対し転出数1,046人で133人の社会減となっています。転出数が転入数を上回る状況が続いているものの、社会減の幅は減少傾向となっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(11) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減・社会増減ともにマイナスが続き、近年は自然増減、社会増減ともにマイナス幅が増えているため、人口減少の要因となっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(12) 年齢階級別人口移動の推移

平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の国勢調査を比較し、年齢 (5 歳階級)・男女別の人口移動をみると、10 代では、「10～14 歳」→「15～19 歳」では増加し、一方「15～19 歳」→「20～24 歳」では減少しています。これは高校入学に伴う市外からの転入と、高校卒業後の進学や就職に伴う市外への転出によるものと考えられます。10 代後半の変化率が男女とも大きくなっており、特に「10～14 歳」→「15～19 歳」の女性の変化率が 1.321 と転入の割合が高く、「15～19 歳」→「20～24 歳」の男性の変化率が 0.451 と転出の割合が高くなっています。

	平成 22 年 10 月 1 日				平成 27 年 10 月 1 日				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	31,144	14,480	16,664	100.0	29,282	13,609	15,673	100.0			
0～4 歳	1,128	583	545	3.6	1,055	538	517	3.6	1.026	1.009	1.044
5～9 歳	1,290	672	618	4.1	1,157	588	569	4.0	1.081	1.046	1.118
10～14 歳	1,463	731	732	4.7	1,394	703	691	4.8	1.201	1.081	1.321
15～19 歳	1,949	924	1,025	6.3	1,757	790	967	6.0	0.471	0.451	0.489
20～24 歳	1,125	516	609	3.6	918	417	501	3.1	0.925	1.019	0.846
25～29 歳	1,398	716	682	4.5	1,041	526	515	3.6	0.942	0.929	0.956
30～34 歳	1,590	773	817	5.1	1,317	665	652	4.5	0.986	0.972	1.000
35～39 歳	1,634	813	821	5.2	1,568	751	817	5.4	0.993	0.983	1.004
40～44 歳	1,596	761	835	5.1	1,623	799	824	5.5	1.022	1.025	1.019
45～49 歳	1,739	823	916	5.6	1,631	780	851	5.6	0.987	0.998	0.977
50～54 歳	2,017	965	1,052	6.5	1,716	821	895	5.9	0.983	0.985	0.980
55～59 歳	2,538	1,261	1,277	8.1	1,982	951	1,031	6.8	0.967	0.948	0.987
60～64 歳	2,618	1,302	1,316	8.4	2,455	1,195	1,260	8.4	0.963	0.948	0.978
65～69 歳	2,075	987	1,088	6.7	2,521	1,234	1,287	8.6	0.955	0.943	0.965
70～74 歳	2,131	938	1,193	6.8	1,981	931	1,050	6.8	0.903	0.884	0.919
75～79 歳	1,831	761	1,070	5.9	1,925	829	1,096	6.6	0.831	0.787	0.862
80～84 歳	1,502	564	938	4.8	1,521	599	922	5.2	0.692	0.601	0.747
85～89 歳	997	278	719	3.2	1,040	339	701	3.6	0.672	0.529	0.727
90 歳以上	521	110	411	1.7	670	147	523	2.3			
年齢不詳	2	2	0	0.0	10	6	4	0.0			
(再掲)											
15 歳未満	3,881	1,986	1,895	12.5	3,606	1,829	1,777	12.3			
15～64 歳	18,204	8,854	9,350	58.5	16,008	7,695	8,313	54.7			
65 歳以上	9,057	3,638	5,419	29.1	9,658	4,079	5,579	33.0			

ある年齢区分の 5 年後の人口が増加している場合、変化率は 1 より大きくなり、減少している場合、変化率は 1 より小さくなる。

資料：「国勢調査」(総務省)

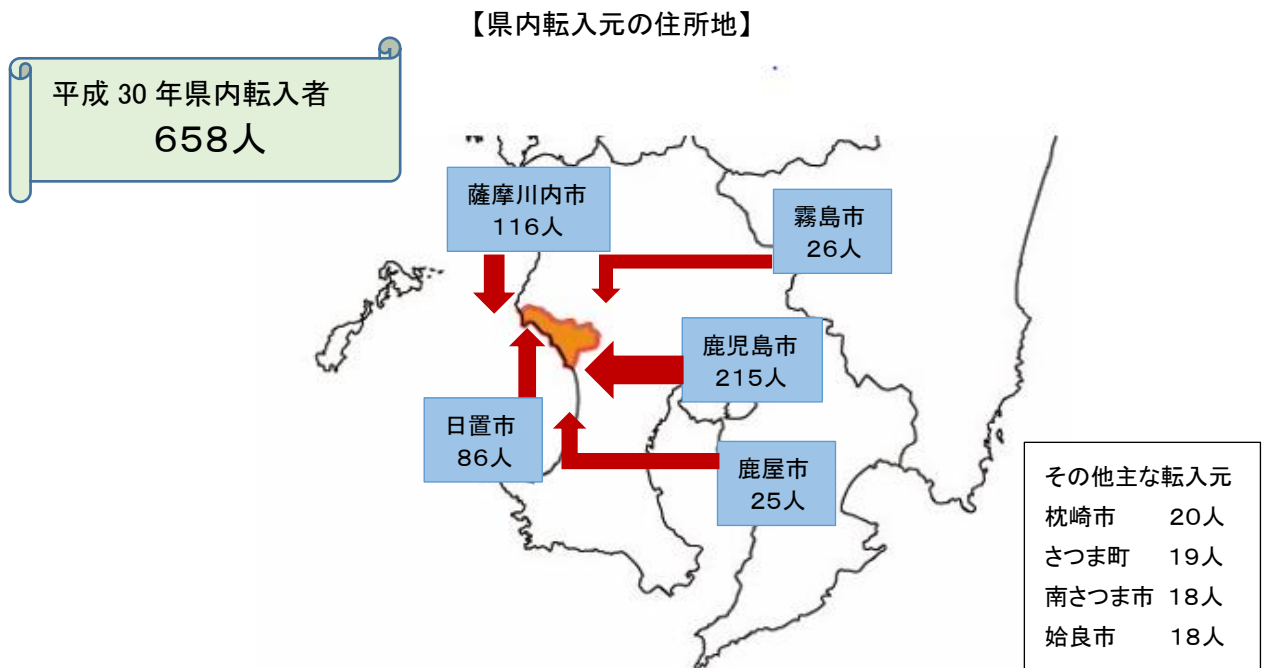
※変化率は、年齢 (5 歳階級) 別の人口の 5 年後の変化率を示しています。

(例) 平成 22 年に 15～19 歳の総数は 1,949 人であるが、5 年後の平成 27 年には 20～24 歳の総数 918 人となり、変化率は $918 / 1,949 \approx 0.471$ となります。

(13) 転入者・転出者の住所地（県内）

①転入元の住所地（平成 30 年）

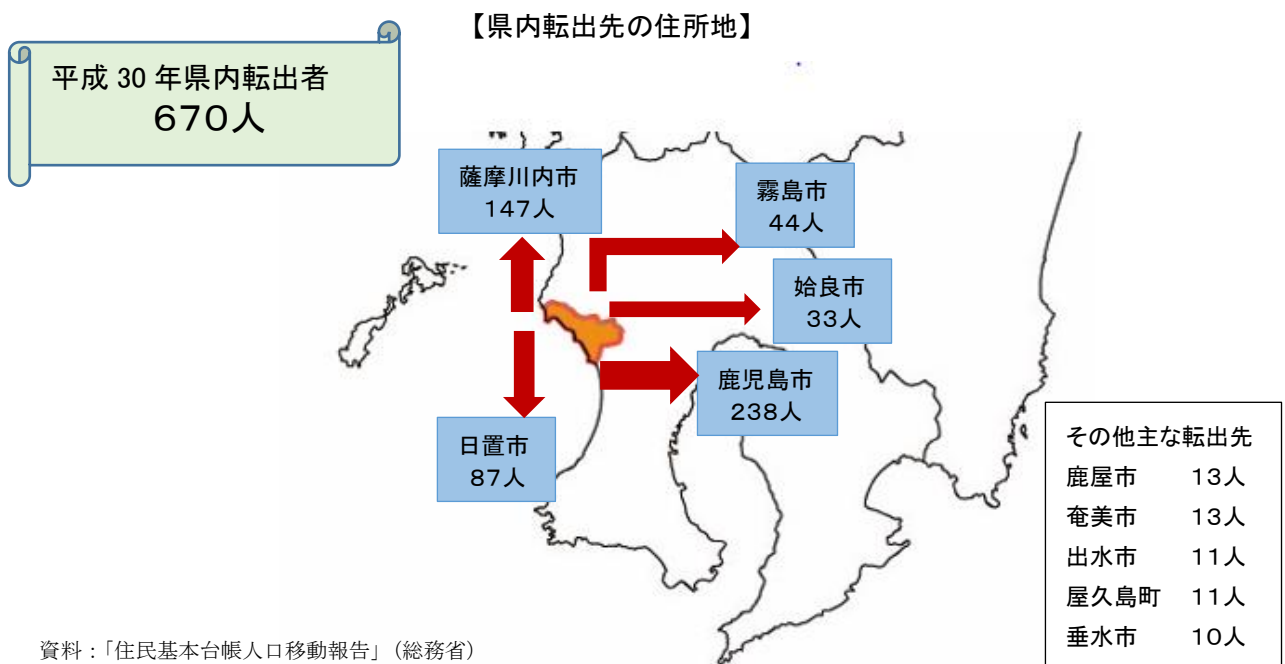
本市への県内自治体からの転入数の動向をみると、鹿児島市が 215 人と最も多く、次いで薩摩川内市が 116 人、日置市が 86 人と周辺市からの転入が多くなっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

②転出先の住所地（平成 30 年）

本市から県内自治体への転出数の動向をみると、鹿児島市が 238 人と最も多く、次いで薩摩川内市が 147 人、日置市が 87 人となり、こちらも周辺市への転出が多くなっています。



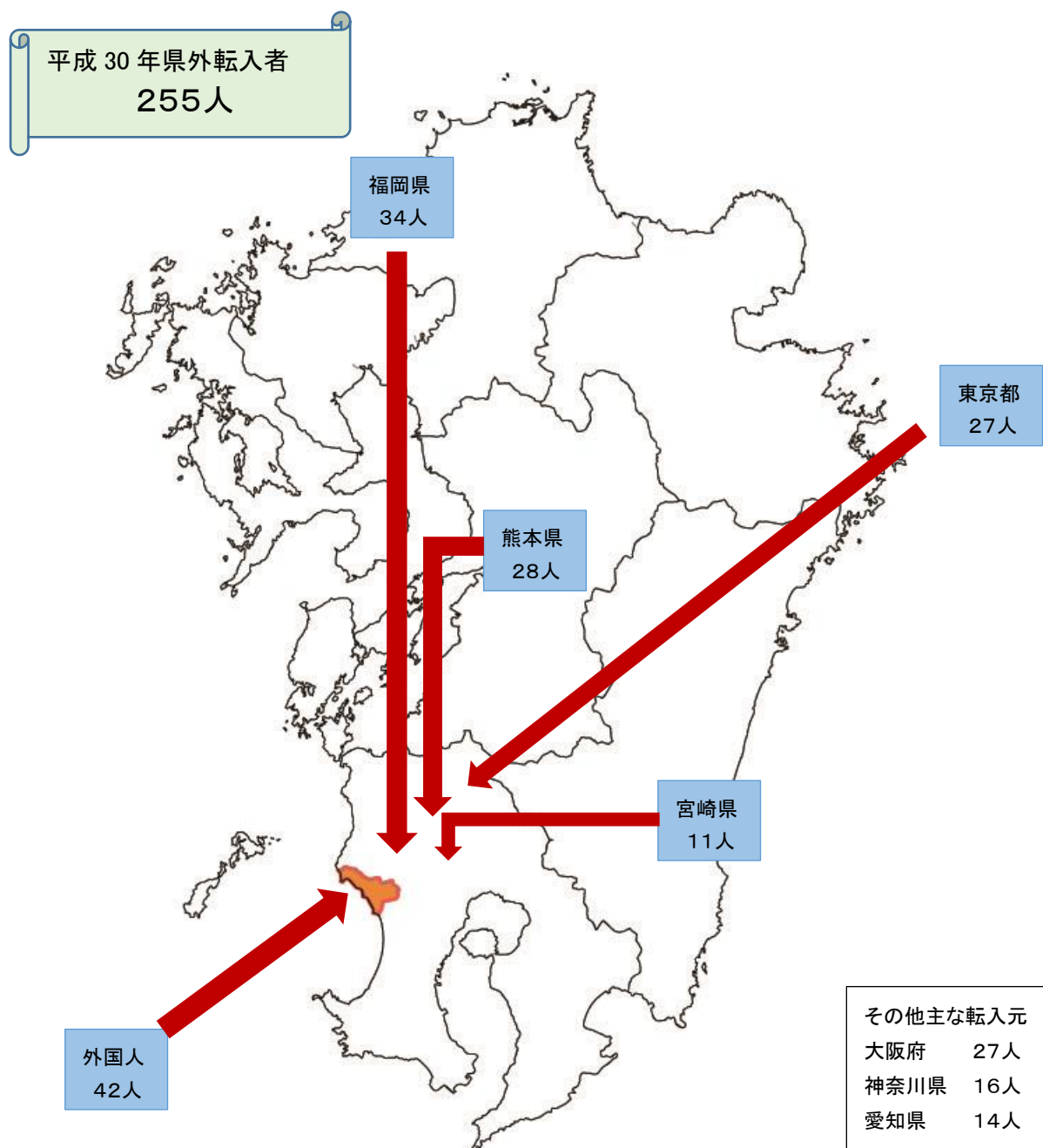
資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(14) 転入者・転出者の住所地（県外）

①転入元の住所地（平成 30 年）

本市への県外からの転入数の動向をみると、福岡県が 34 人と最も多く、次いで熊本県が 28 人、東京都、大阪府が 27 人となっています。外国からの転入は、神村学園の留学生の影響が大きく、ベトナム、中国、フィリピン、ネパールなどが多くなっています。

【県外転入元の住所地】

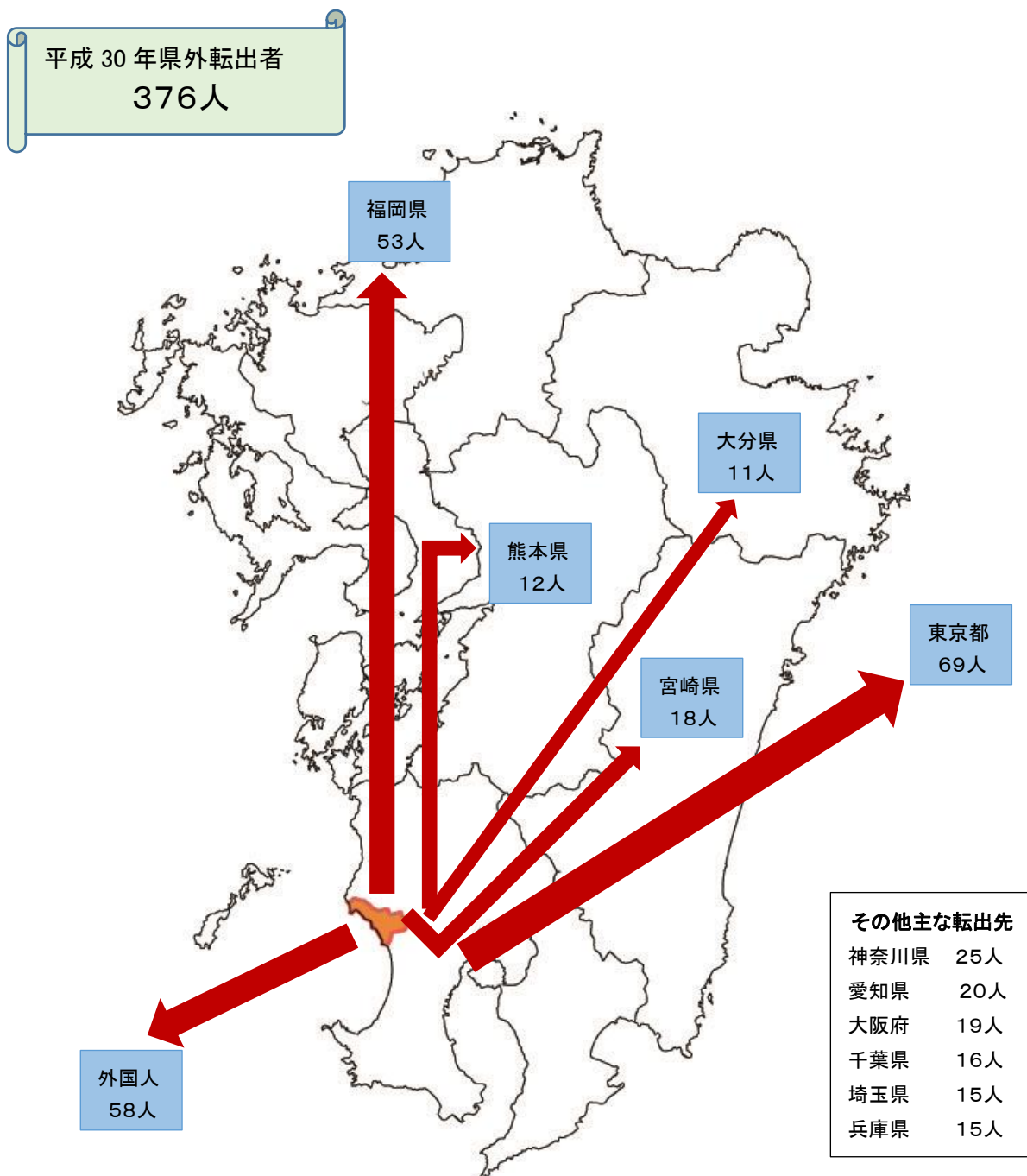


資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

②転出先の住所地（平成 30 年）

本市から県外への転出数の動向をみると、東京都が 69 人と最も多く、次いで福岡県が 53 人、神奈川県が 25 人、愛知県が 20 人、大阪府が 19 人となっています。大都市が多いことから、若い世代の進学や就職に伴う転出が多いことが考えられます。また、外国への転出は帰国の影響によるもので、ベトナム、フィリピン、ネパールなどが多くなっています。

【県外転出先の住所地】



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(15) 市町村別流入・流出（15 歳以上）人口

流入・流出口（通勤・通学者）の動向をみると、平成 27（2015）年の国勢調査において、本市の流入人口（他の区域から本市への通勤・通学者）は 4,525 人、流出口（本市から他の区域への通勤・通学者）は 4,967 人となっています。県内では、薩摩川内市や鹿児島市への流出口が多く、日置市からの流入人口が多くなっています。県外では福岡県や東京都への流出口が多く、宮城県からの流入人口が多くなっています。

市町村名	流入			流出			差異 (流入 －流出)
	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者	
総数	4,525	3,183	1,342	4,967	4,227	740	-442
県内総数	4,380	3,090	1,290	4,798	4,069	729	-418
鹿児島市	1,186	698	488	1,360	990	370	-174
鹿屋市	9	1	8	1	1	0	8
枕崎市	11	4	7	5	5	0	6
阿久根市	49	14	35	16	16	0	33
出水市	46	8	38	16	15	1	30
指宿市	13	11	2	1	1	0	12
西之表市	1	0	1	2	2	0	-1
垂水市	3	1	2	0	0	0	3
薩摩川内市	1,280	964	316	1,958	1,758	200	-678
日置市	1,502	1,269	233	1,286	1,146	140	216
曾於市	3	1	2	3	3	0	0
霧島市	38	11	27	29	19	10	9
南さつま市	53	34	19	49	42	7	4
志布志市	1	0	1	1	1	0	0
南九州市	9	6	3	10	10	0	-1
伊佐市	11	2	9	2	2	0	9
姶良市	64	35	29	18	18	0	46
さつま町	85	24	61	36	35	1	49
長島町	9	4	5	1	1	0	8
湧水町	2	1	1	1	1	0	1
大崎町	2	2	0	0	0	0	2
錦江町	1	0	1	0	0	0	1
龍郷町	1	0	1	0	0	0	1
徳之島町	1	0	1	0	0	0	1
奄美市	0	0	0	1	1	0	-1
肝付町	0	0	0	2	2	0	-2

資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

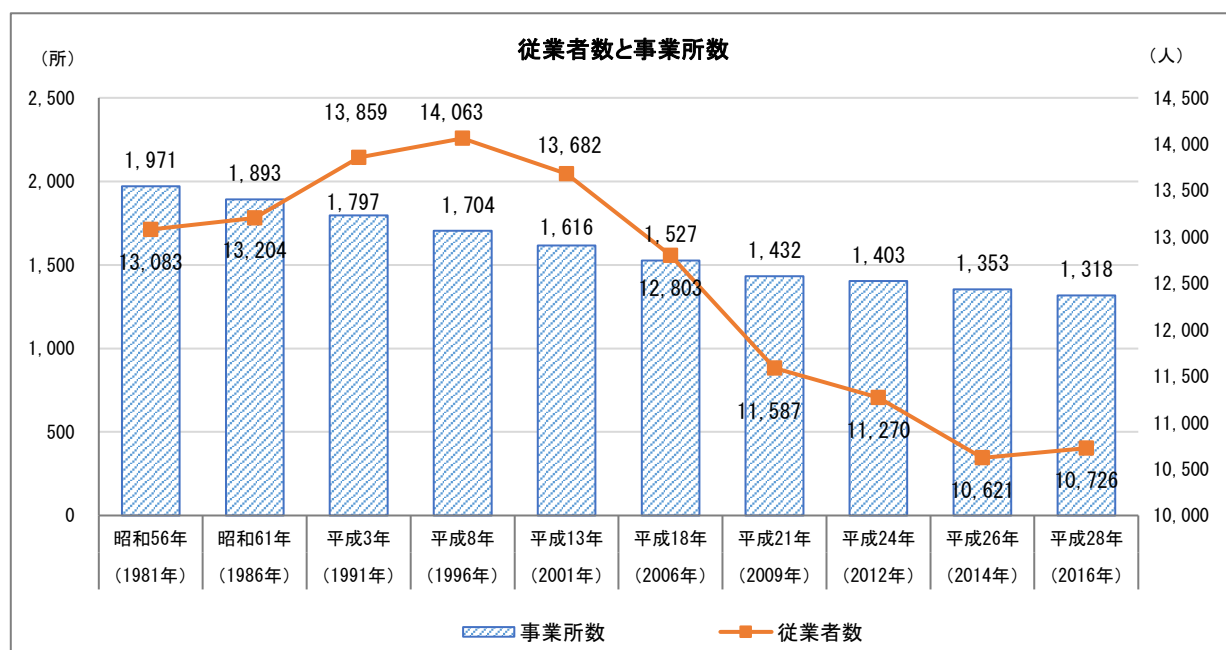
市町村名	流入			流出			差異 (流入 －流出)
	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者	
県外総数	145	93	52	169	158	11	-24
北海道	1	1	0	0	0	0	1
青森県	4	4	0	0	0	0	4
岩手県	9	9	0	3	3	0	6
宮城県	32	32	0	4	4	0	28
山形県	1	1	0	0	0	0	1
福島県	3	3	0	1	1	0	2
茨城県	1	1	0	0	0	0	1
千葉県	3	2	1	1	1	0	2
東京都	0	0	0	18	15	3	-18
神奈川県	1	0	1	7	7	0	-6
山梨県	0	0	0	2	2	0	-2
静岡県	5	5	0	1	1	0	4
愛知県	0	0	0	6	6	0	-6
三重県	2	2	0	0	0	0	2
京都府	1	0	1	0	0	0	1
大阪府	3	1	2	16	16	0	-13
兵庫県	6	0	6	6	6	0	0
和歌山県	2	1	1	0	0	0	2
滋賀県	0	0	0	1	1	0	-1
鳥取県	0	0	0	1	1	0	-1
岡山県	0	0	0	4	4	0	-4
広島県	0	0	0	13	13	0	-13
山口県	1	1	0	5	5	0	-4
高知県	6	6	0	0	0	0	6
徳島県	0	0	0	2	2	0	-2
香川県	0	0	0	2	2	0	-2
愛媛県	0	0	0	15	15	0	-15
福岡県	9	4	5	29	21	8	-20
佐賀県	2	0	2	0	0	0	2
長崎県	6	2	4	5	5	0	1
熊本県	26	5	21	13	13	0	13
大分県	2	1	1	5	5	0	-3
宮崎県	18	11	7	7	7	0	11
沖縄県	1	1	0	2	2	0	-1

資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

(16) 従業者数と事業所数

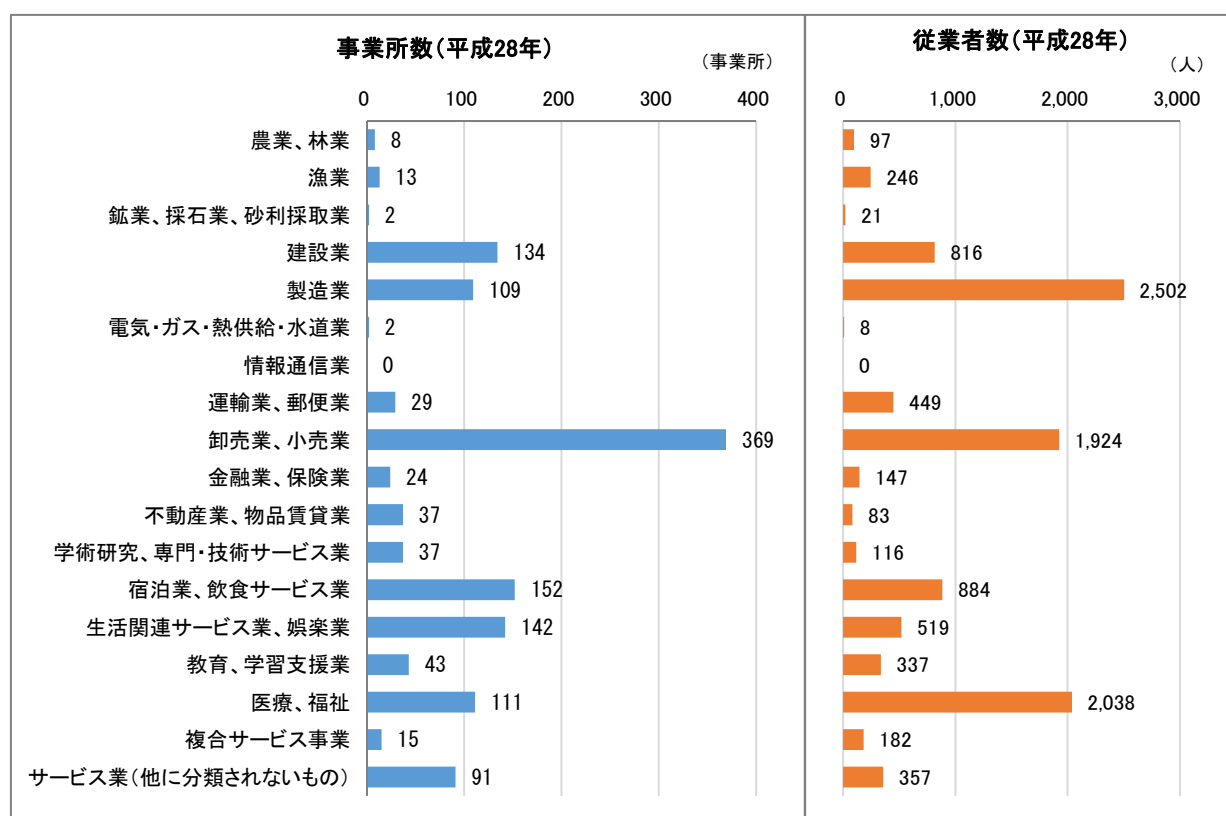
本市の事業所数の推移をみると、昭和 56（1981）年の 1,971 事業所から減少し続け、平成 28（2016）年では 1,318 事業所まで減少している中、最も多い事業所が卸売業、小売業の 369 となっています。

従業者数は、平成 8（1996）年の 14,063 人をピークに減少し、平成 28（2016）年には、10,726 人となりピーク時より約 3,300 人が減少しています。従業者が最も多いのは、製造業の 2,502 人となっています。



資料：「事業所統計調査」（総務省）

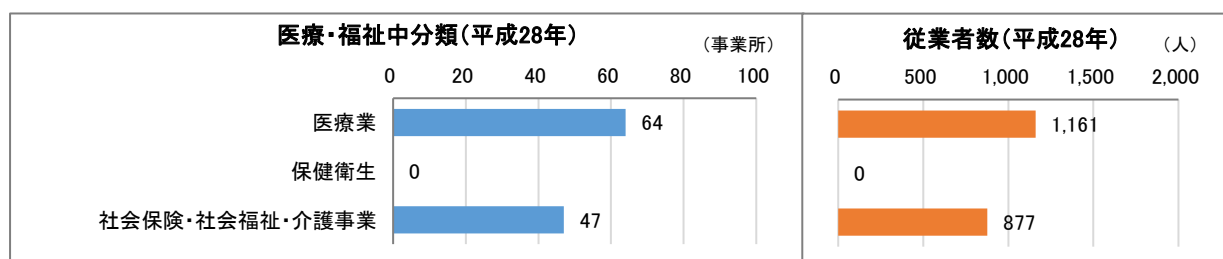
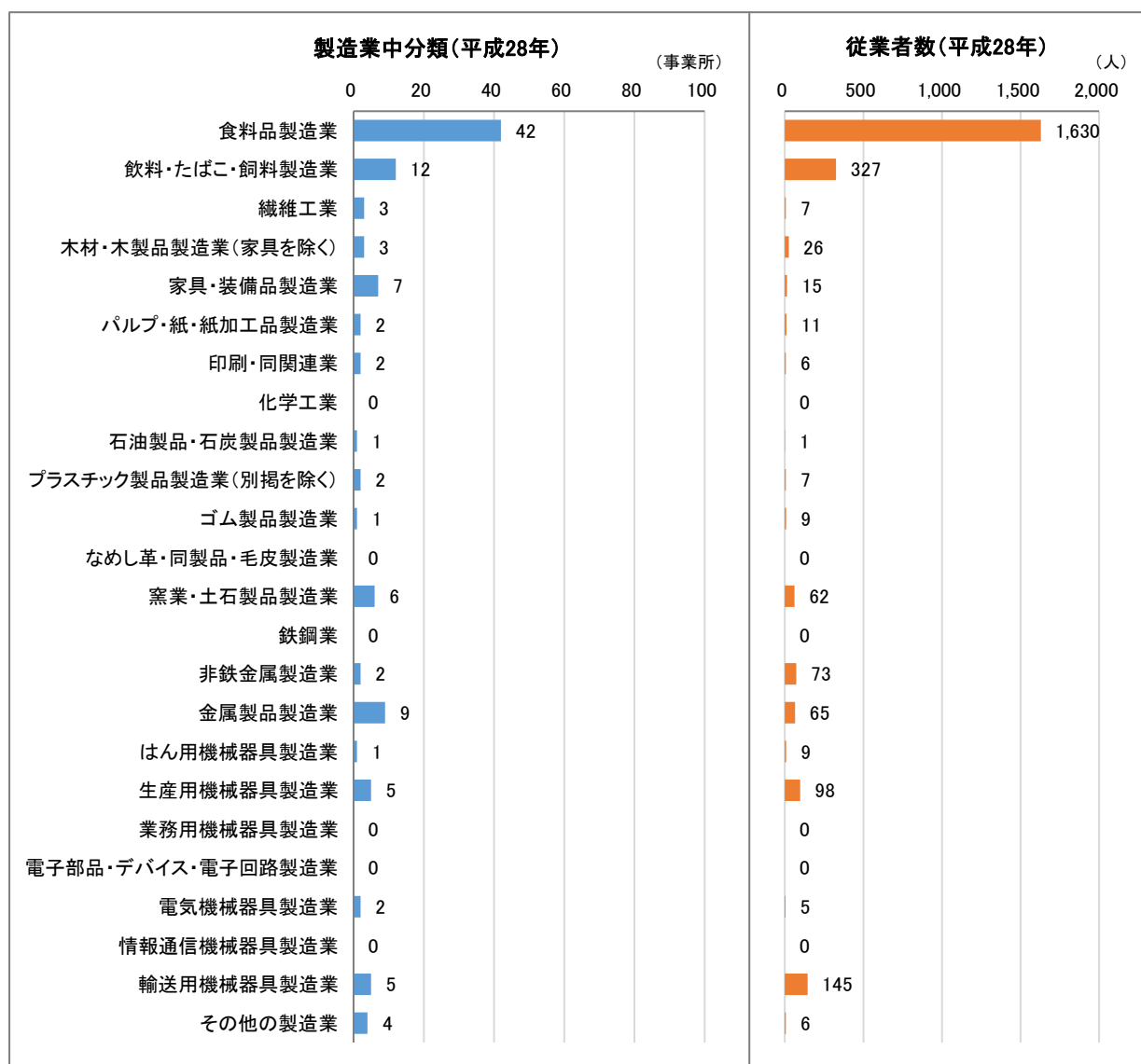
平成 21 年・平成 26 年「経済センサス-基礎調査」、平成 24 年・平成 28 年「経済センサス-活動計画」



資料：「事業所統計調査」（総務省）

平成 28 年「経済センサス-活動計画」

平成 28 年に従業者数の多かった製造業の中分類では、食料品製造業が 42 事業所、従業者数 1,630 人で最も多く、医療・福祉の中分類では、医療業が 64 事業所、従業者数 1,161 人で最も多くなっています。市の従業者に対する割合では、食料品製造業は 15.2%、医療業は 10.8%となっています。



資料：「事業所統計調査」(総務省)

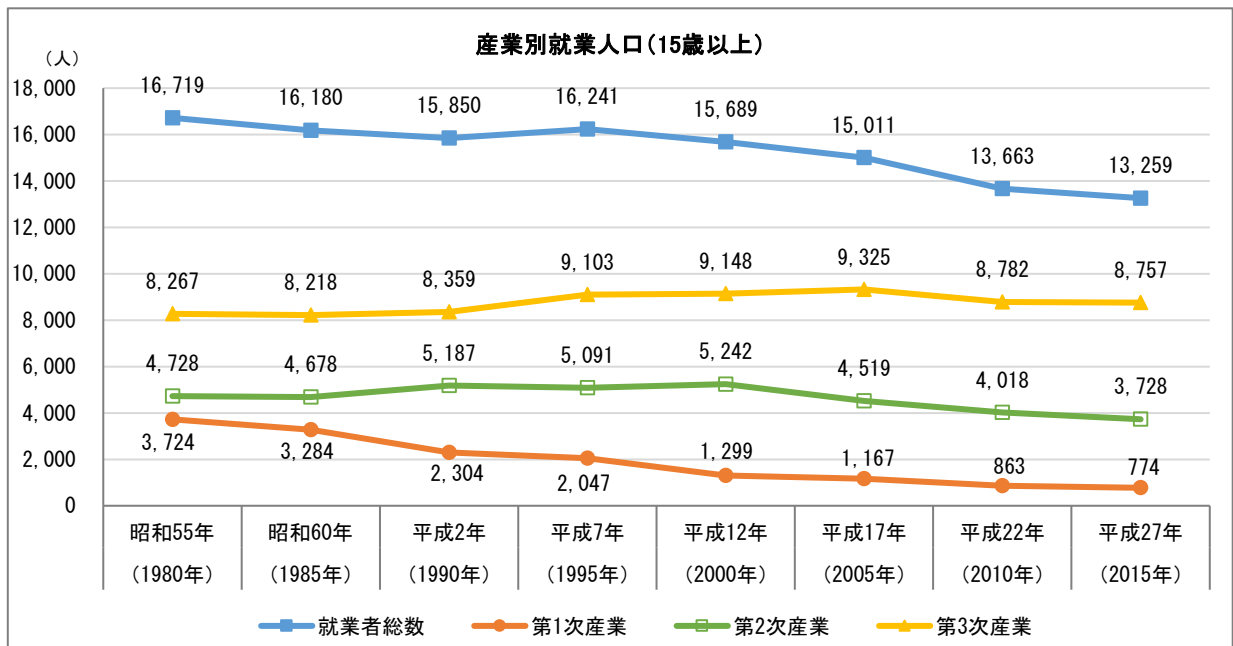
平成 28 年「経済センサス-活動計画」

(17) 産業別就業人口

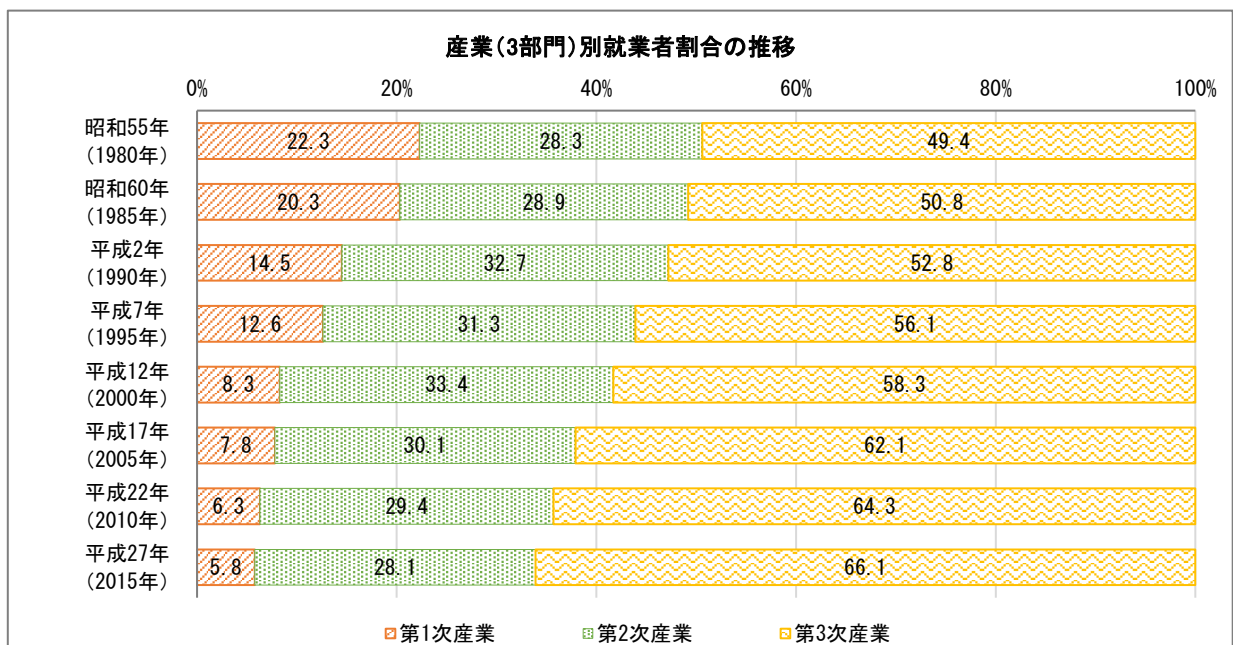
①産業別就業人口

本市の産業別就業人口の推移をみると、就業者総数の減少が続いております。第3次産業は横ばいがありますが、第1次産業及び第2次産業では減少が続いており、特に第1次産業は、昭和55（1980）年からの35年間で4分の1以下の774人にまで減少しています。

また産業別就業者割合の推移をみると、第1次産業の割合は昭和55（1980）年の22.3%から、平成27（2015）年では5.8%まで低下しています。一方で、第3次産業の割合は49.4%から66.1%まで上昇しています。



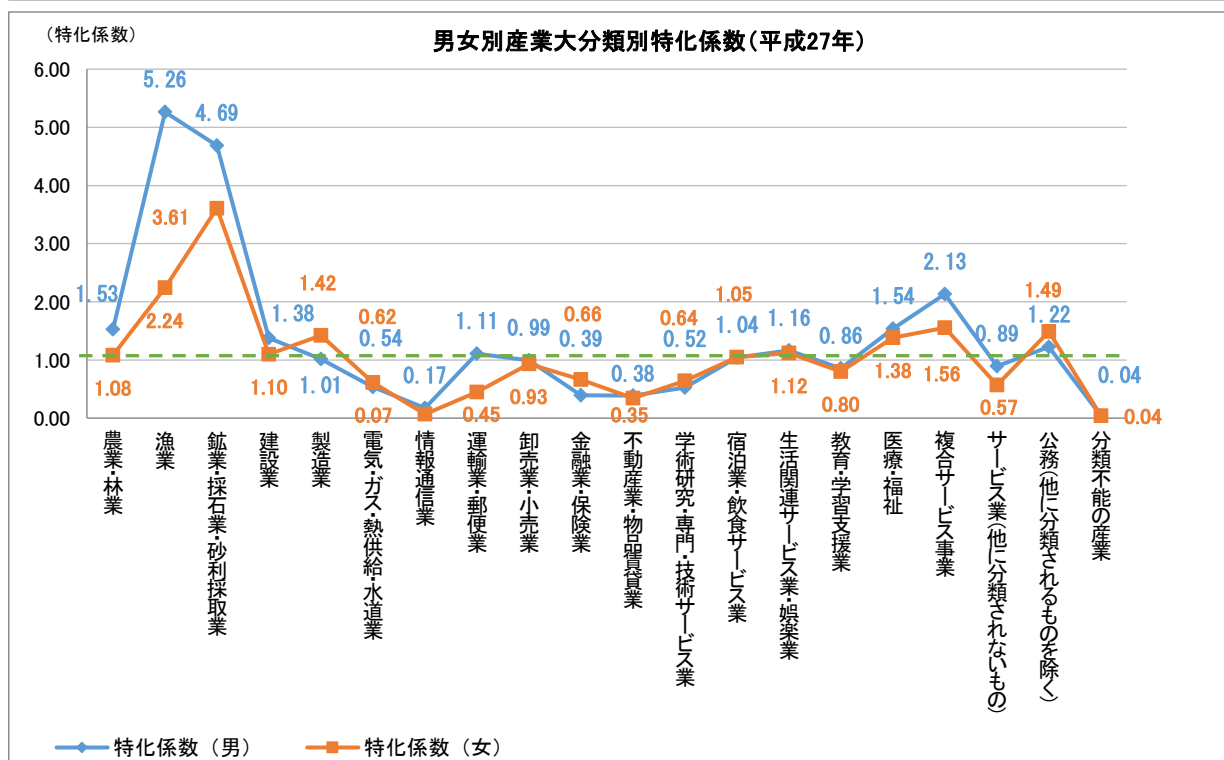
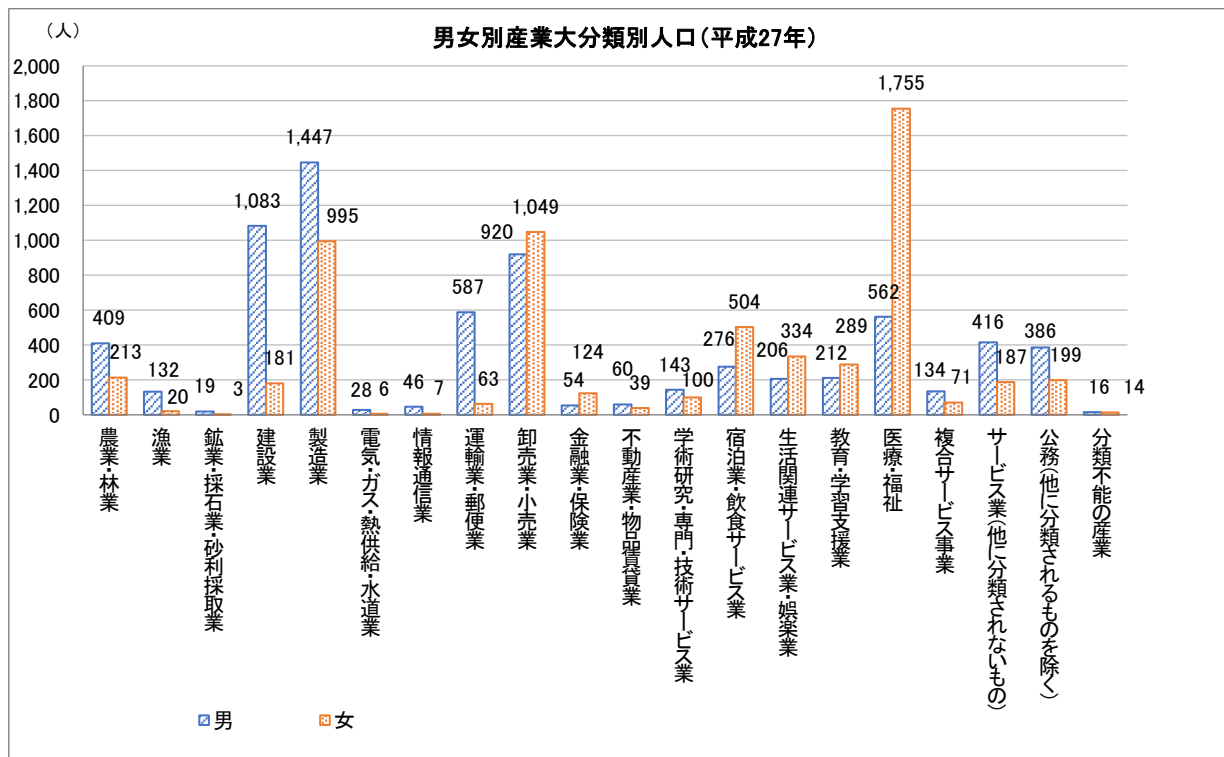
資料：「国勢調査」（総務省）※分類不能含まず



資料：「国勢調査」（総務省）

②男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況を見ると、全体では「製造業」の就業者が最も多くなっており、男性は「製造業」「建設業」「卸売業・小売業」、女性は「医療・福祉」「卸売業・小売業」「製造業」の就業者数が多くなっています。全国の産業の就業者比率に対する特化係数（本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）をみると、男性は「漁業」が5.26、「鉱業・採石業・砂利採取業」が4.69で非常に高く、女性は「鉱業・採石業・砂利採取業」が3.61、「漁業」が2.24と高くなっています。



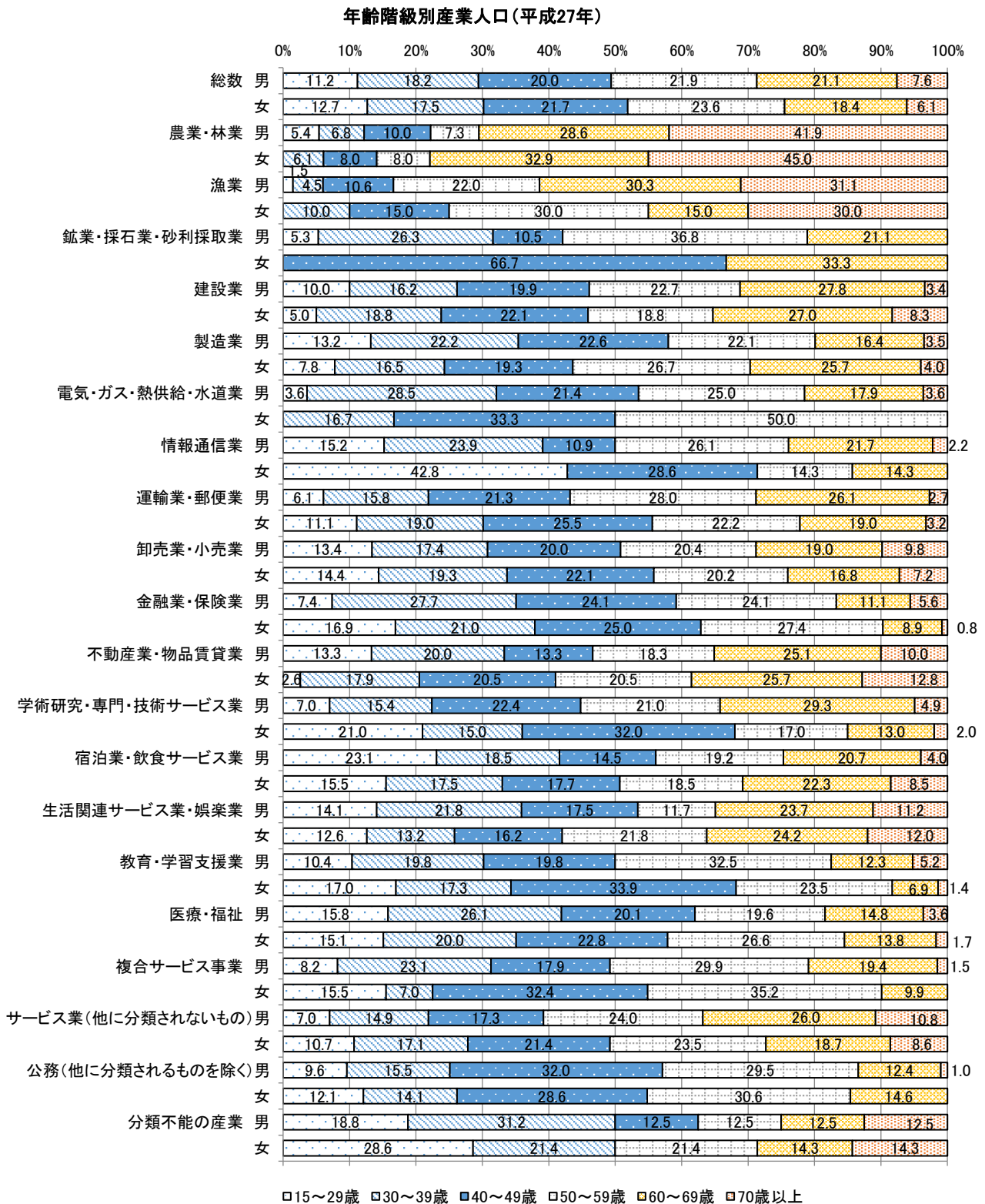
資料：「国勢調査」(平成27年)(総務省)

※特化係数：地域のある産業が、比較する地域と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、1であれば比較する地域と同様、1以上であれば、その産業は特化していると考えられる。

③年齢階級別産業人口（2015 年）

年齢階級別に就業者数の構成比を見ると、最も高齢化が進んでいるのは、農業・林業で、女性の 50 歳未満は 2 割以下、男性の 50 歳未満は 3 割以下となっています。

男性では医療・福祉、女性では鉱業・採石業・砂利採取業、情報通信業、金融業・保険業、学術研究・専門・技術サービス業、教育・学習支援業が 50 歳未満で 6 割以上となっています。

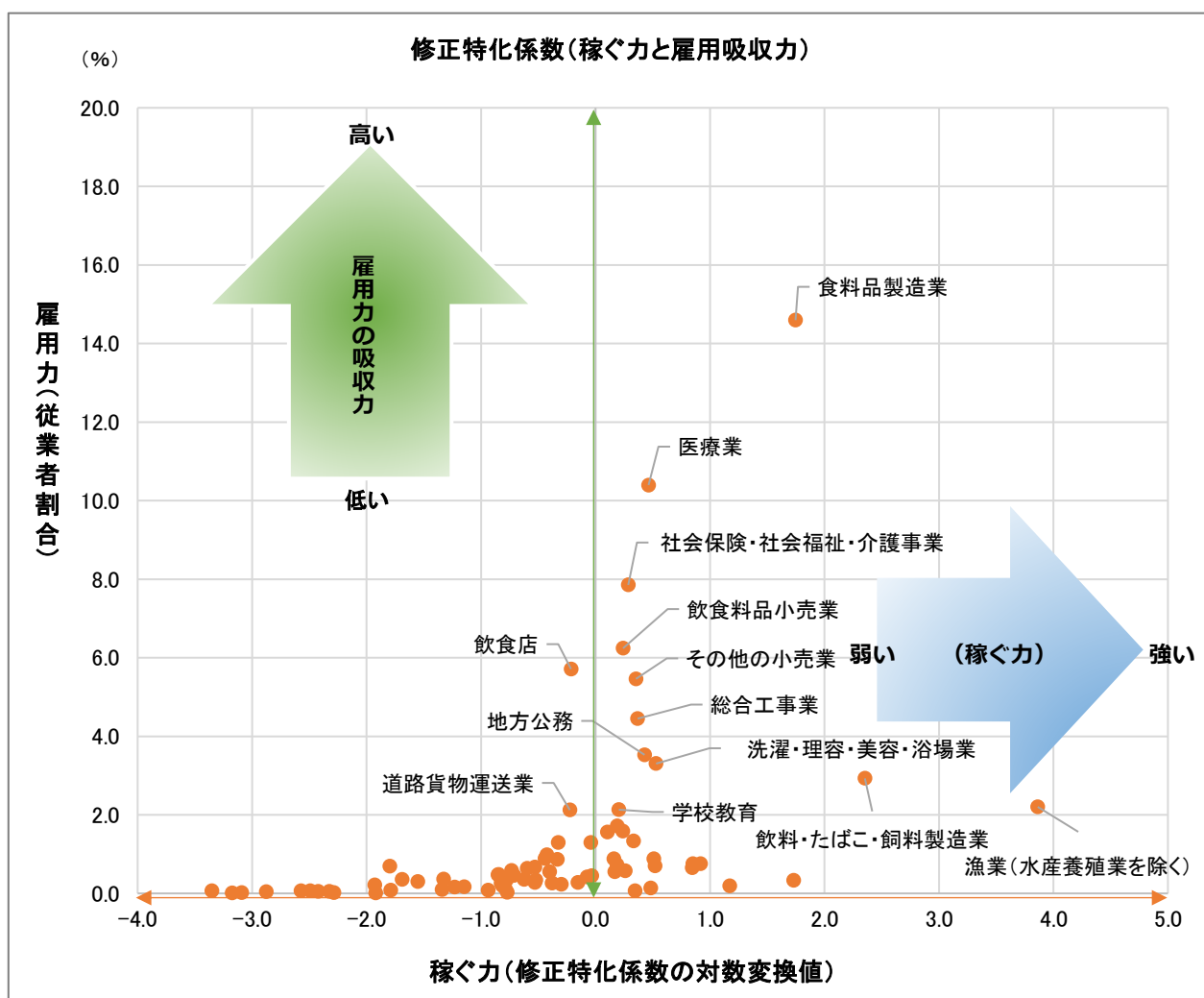


資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

④修正特化係数（稼ぐ力と雇用吸収力）

本市の稼ぐ力と雇用吸収力をみる修正特化係数をみると、稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）が強い産業は、「漁業（水産養殖業を除く）」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」、「食料品製造業」となっています。雇用力（就業者割合）が高い産業は、「食料品製造業」、「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」となっています。「漁業（水産養殖業を除く）」は稼ぐ力は高くなっていますが、雇用力が低く、一方「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」などは、雇用力は高くなっていますが、稼ぐ力が低くなっています。

また「食料品製造業」については、雇用力は非常に高く、稼ぐ力もある程度は有しているといえます。



資料：「事業所統計調査」（総務省）

平成 28 年「経済センサス-活動計画」

※横軸の稼ぐ力の指標は、その地域における特定の産業の集積度を従業者比率の全国平均との比較から算出した数値
縦軸は、その地域における「産業別の従業者割合」

5. 第1期人口ビジョン・総合戦略の取組結果

(1) 第1期総合戦略の取組結果一覧（数値目標・KPI）

I 産業振興による定住できる‘しごとづくり’

数値目標	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
雇用保険被保険者数	6,226 人	6,502 人	6,500 人
年間観光入込客数	93 万人	84 万人	100 万人
製造品出荷額	614 億円(H25)	579 億円(H29)	650 億円

具体的施策（1）地域資源を活用した産業全般の底上げ

① 基幹産業の強化と新商品の開発、ブランド化の推進

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
6次産業化への取組件数	0 件	累計 12 件	5 件(累計)
地域資源による新商品開発数	0 件	累計 16 件	5 件(累計)
まぐろ漁船等年間寄港隻数	8 隻	5 隻	10 隻

② 観光資源の磨き上げと観光商品の開発、交流人口拡大による観光産業の振興

KPI	基準値(H26)	実績(最高値の年)	目標値(R1)
バスツアー年間参加者数	76 人	138 人(H28)	380 人
グリーンツーリズム受入人数	417 人	453 人(H29)	500 人
合宿誘致年間延べ人数	1,365 人	523 人(H30)	3,000 人

具体的施策（2）新産業・成長産業の創出

① 地域経済の発展につながる企業誘致、成長産業の振興及び新産業の創出

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
立地企業の雇用者数(累計)	723 人	840 人	1,000 人
地域 PPS の契約件数(累計)	0 件	722 件	4,000 件
新規創業件数	3 件	3 件(最高値:H29)	6 件

具体的施策（3）地域経済を担う人材確保と育成強化

① 農林水産業の振興と担い手確保

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
農業新規就業者数(累計)	2 人	9 人	10 人
漁業新規就業者数(累計)	0 人	4 人	4 人
地域おこし協力隊受入れ人数(累計)	0 人	6 人	5 人

② 多様な就業環境の創出と幅広い人材の確保

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
外国人のまちなか居住数	0 人	14 人(最高値: H29)	6 人
女性農業塾生数	0 人	29 人(最高値:R1)	10 人
雇用マッチング数(累計)	0 人	98 人	100 人

Ⅱ 子育て世代に選ばれ、将来を担う‘ひとづくり’

数値目標	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
合計特殊出生率	1.55	1.56	1.61
子育て支援制度等の満足度	34%	37%	50%
子育て世帯の転入世帯数	8 件	19 件	20 件

具体的施策（１）結婚・妊娠・出産・子育て支援

① 新たな出会いの支援

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
婚活支援によるカップル成立数	0 件	累計 66 件	20 件(累計)

② 子どもを産み育てる環境の充実

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
出生数	187 人	158 人	210 人
ファミリーサポートセンター登録者数	23 人	59 人	30 人
病児・病後児保育延べ利用者数	216 人	605 人	1,013 人

具体的施策（２）教育の充実と人材育成

① 特色を活かした教育の推進及び学習環境の充実

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
小中学校英検受験者数	285 人	300 人	400 人

② 次代を担う人材の育成

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
串木野高校入学数	33 人	42 人	80 人
国際交流事業年間参加者数	100 人	486 人	150 人
イベント等の留学生交流人数	2 人	102 人	40 人

Ⅲ 時代にあった、誰もが生活しやすく、安心して暮らせる‘まちづくり’

数値目標	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
転入者数	985 人	922 人	1,100 人
公共交通の満足度	23%	20%(H30)	50%
地域活動の満足度	34%	31%	50%

具体的施策（１）生活環境の整備

① 市街地・周辺部を通じた居住環境の整備

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
支援活用による転入者数	56 人	102 人(最高値: H30)	80 人
空き家バンクによる契約件数	0 件	8 件(最高値: H30)	20 件
地域振興住宅入居者数	0 人	20 人(最高値: H30)	12 人

② 地域ネットワークの整備と地域間連携の推進による地域の活性化

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
コミュニティバス実施地区	0 地区	5 地区	3 地区
連携中枢都市圏の形成	—	—	平成 28 年度(協約締結)

具体的施策（２）地域コミュニティの活性化と安心・安全なまちづくり

① 共生・協働のまちづくりの推進

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
まちづくり計画事業実施地区	11 地区	16 地区	16 地区
交流センター利用者数	60,584 人	64,883 人(最高値: H29)	63,600 人

② 安心・安全なまちづくり

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
特定健診受診率	56.6%	60.8%(最高値: H30)	60%
ころばん体操の実施公民館数	1 公民館	109 公民館	50 公民館
地域包括ケアシステムの構築	—	—	平成 37 年度まで

具体的施策（３）持続可能な環境エネルギー社会への転換と域内循環システムの形成

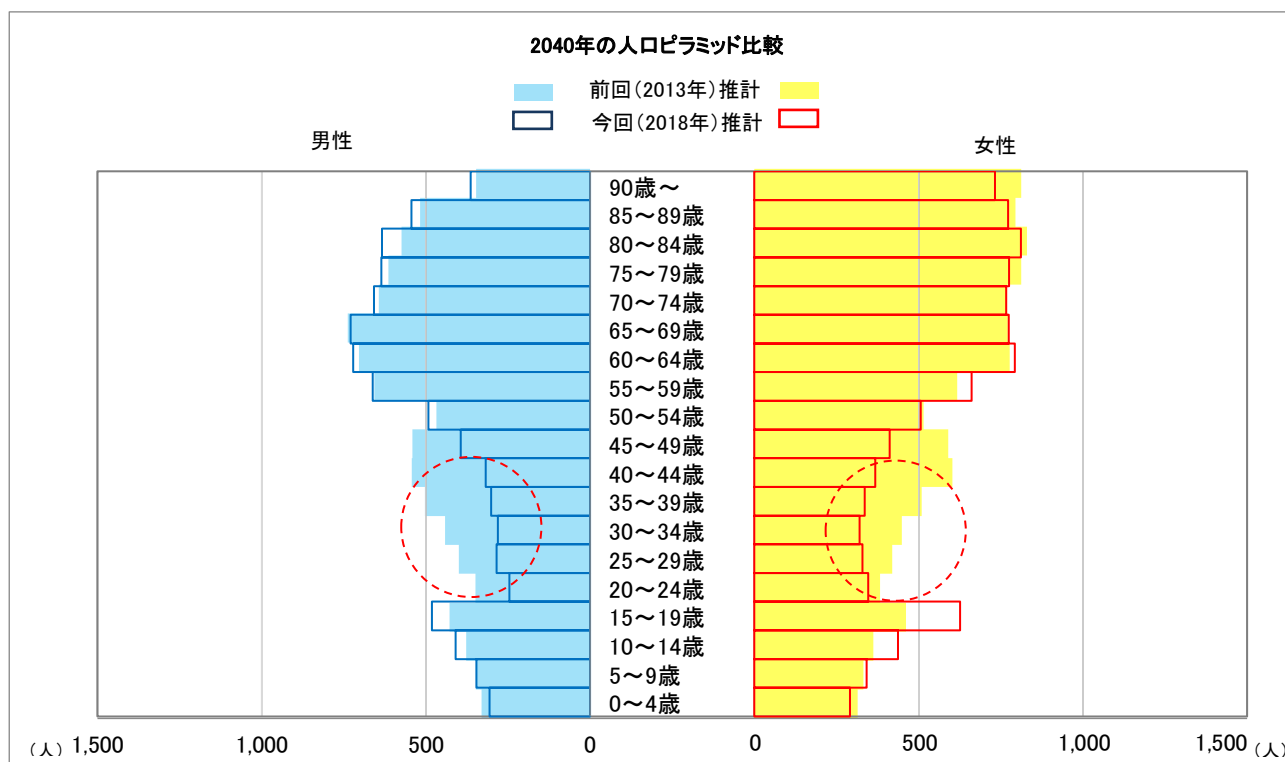
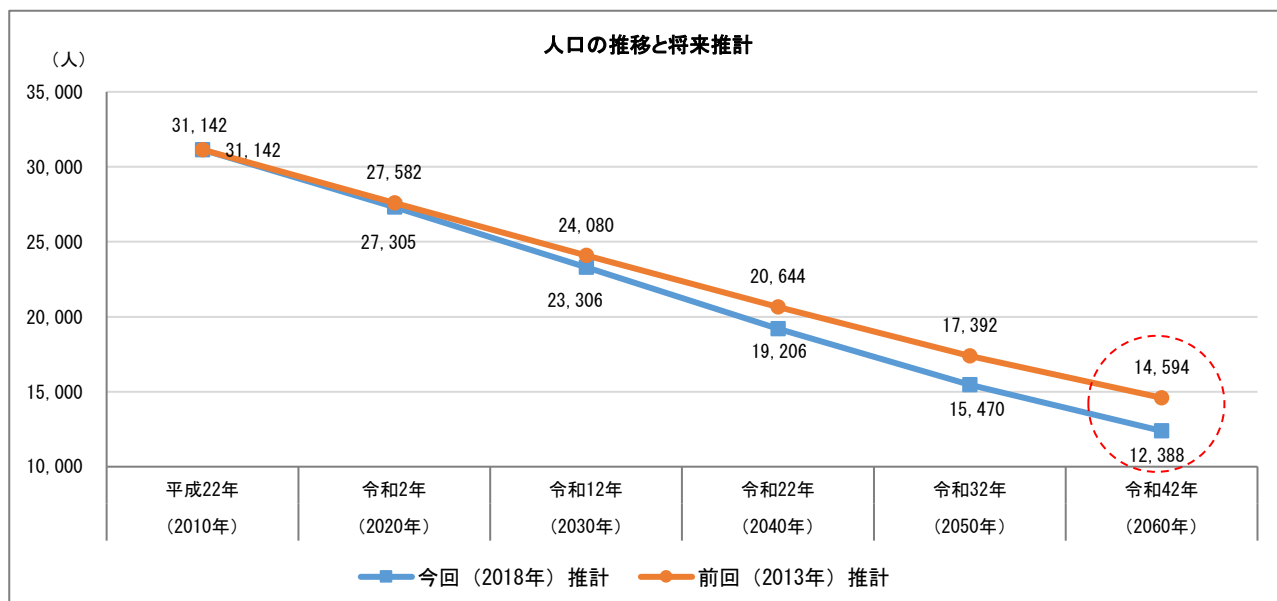
① 再生可能エネルギーの効率的な利用促進

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
太陽光発電設備設置件数(累計)	861 件	986 件	1,200 件
地域PPS契約件数	0 件	722 件	4,000 件

(2) 第1期人口ビジョンの検証

①人口の推移と将来推計の検証

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計について、第1期人口ビジョン策定時の人口推計（2013年推計）と最新の推計（2018年推計）を比較すると、2060年時点で-2,206人の減少が予測されています。5歳階級別人口について、両推計を比較すると、男女共に20～49歳の人口減が著しくなっています。



②将来人口の目標の検証

第1期人口ビジョンの将来人口目標の指標の一つである、「合計特殊出生率」及び「若い世代の転入」について、現状との比較を行ないました。

目標年次が異なるため、一概には測れませんが、「合計特殊出生率」及び「若い世代の転入」ともに目標と現状に乖離が発生しています。

上記を踏まえ、合計特殊出生率や女性就業率について、同規模自治体等との比較分析を行ないその結果を下記に整理します。

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

	将来人口の目標	現状比較
自然動態	合計特殊出生率について、中期的目標(令和12年(2030年)の 合計特殊出生率 2.07	・ 合計特殊出生率 1.50 (平成29年) (なお、H28まで減少傾向で、県平均を下回っています)
社会動態	住環境の整備や子育て支援の充実など定住支援策の拡充を図り、短期的に、子育て世帯が毎年20組転入、また独身男女が毎年各10人Uターンする	・ 男性 の25歳～39歳については、 平成17年(2005年)以降、転出超過 ・ 女性 の20歳～34歳については、 平成7年(1995年)以降、転出超過



同規模自治体等との比較分析

【分析①】 年齢階級別の人口推移の検証と市民ニーズの関係比較

- 若い世代のニーズに対応した、社会動態減少の抑制対策が必要

【分析②-1】 同規模自治体との将来人口推計（減少率）と合計特殊出生率の関係比較

- 合計特殊出生率の増加を目指した、妊娠・出産・子育て環境の充実が必要

【分析②-2】 同規模自治体との女性就業率（25-44歳）と合計特殊出生率の関係比較

- 女性活躍社会に対応するため、家庭・子育てと仕事とを「両立」できる環境づくりが必要

【分析①】 年齢階級別の人口推移の検証と市民ニーズの関係比較

本市における年齢階級別の人口推移については、男性の25歳～39歳については2005年以降、女性の20歳～34歳については1995年以降、転出超過となっており、特に女性の若い層の転出超過が顕著となっています。アンケートによる本市での居住意向については、20歳未満、20歳代は「市外に移り住みたい」の割合が大きく、また住みにくい理由として、「公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない」「働く場や機会がない」を上位に挙げています。なお、求人倍率は2.0倍（R2.12月）と雇用の受け皿はあることから、若者の希望する職種の不足が原因と考えられます。

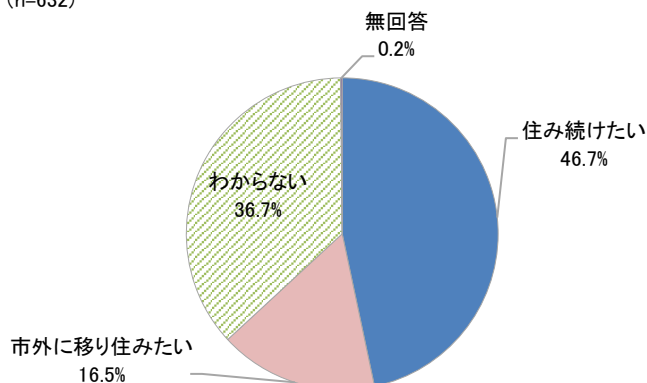
➤ 若い世代のニーズに対応した、社会動態減少の抑制対策が必要

【年齢階級別純移動の推移】

男性								女性							
	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年		1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年
20～24歳→ 25～29歳	95	43	96	56	25	-47	11	20～24歳→ 25～29歳	31	-8	23	-30	-26	-96	-93
25～29歳→ 30～34歳	15	9	28	51	24	-34	-49	25～29歳→ 30～34歳	15	8	14	-33	-68	-63	-29
30～34歳→ 35～39歳	27	56	5	37	-13	-36	-19	30～34歳→ 35～39歳	-2	11	14	38	-14	2	2
35～39歳→ 40～44歳	16	4	-25	53	-3	11	-9	35～39歳→ 40～44歳	-6	-12	-19	25	-1	-3	6
40～44歳→ 45～49歳	-2	-28	6	15	-7	7	26	40～44歳→ 45～49歳	-1	-9	33	-10	-2	-2	20
45～49歳→ 50～54歳	9	24	6	8	14	16	11	45～49歳→ 50～54歳	14	22	9	-12	5	-6	-14

【市民ニーズ(本市での居住意向)】

(n=632)



	サンプル数	住み続けたい	市外に移り住みたい	わからない	無回答
全体	632	295	104	232	1
	100.0%	46.7%	16.5%	36.7%	0.2%
性別					
男性	225	113	35	77	0
	100.0%	50.2%	15.6%	34.2%	0.0%
女性	404	182	68	154	0
	100.0%	45.0%	16.8%	38.1%	0.0%
無回答	3	0	1	1	1
	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%
年代					
20歳未満	21	6	10	10	0
	100.0%	28.6%	47.6%	23.8%	0.0%
20歳代	76	1	35	39	0
	100.0%	1.3%	46.1%	51.6%	0.0%
30歳代	246	120	38	88	0
	100.0%	48.8%	15.4%	35.8%	0.0%
40歳代	176	88	25	63	0
	100.0%	50.0%	14.2%	35.8%	0.0%
50歳代	88	45	12	31	0
	100.0%	51.1%	13.6%	35.2%	0.0%
60歳代以上	23	18	1	4	0
	100.0%	78.3%	4.3%	17.4%	0.0%
無回答	2	0	0	1	1
	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%

【市民ニーズ(本市の住みにくい理由)】

	サンプル数	自然に触れにくい	通勤・通学が不便	買い物などが不便	都市のイメージが悪い	地域に愛着を感じない	文化や教育の面で環境が悪い	医療・福祉施設が充実していない	公園・スポーツ施設が充実していない	治安が良くない	働く場や機会がない	担地が大きい	その他
全体	632	6	131	223	65	54	77	175	261	20	230	213	44
	100.0%	0.9%	20.7%	35.3%	10.3%	8.5%	12.2%	27.7%	41.3%	3.2%	36.4%	33.7%	7.0%
性別													
男性	225	1	42	81	30	20	33	59	92	11	84	66	19
	100.0%	0.4%	18.7%	36.0%	13.3%	8.9%	14.7%	26.2%	40.9%	4.9%	37.3%	29.3%	8.4%
女性	404	5	86	142	34	34	43	115	167	9	144	146	25
	100.0%	1.2%	21.3%	35.1%	8.4%	8.4%	10.6%	28.5%	41.3%	2.2%	35.6%	36.1%	6.2%
無回答	3	0	3	0	1	0	1	1	2	0	2	1	0
	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
年代													
20歳未満	21	0	12	9	4	3	4	2	9	1	6	5	2
	100.0%	0.0%	57.1%	42.9%	19.0%	14.3%	19.0%	9.5%	42.9%	4.8%	28.6%	23.8%	9.5%
20歳代	76	0	17	31	6	8	6	2	35	1	34	22	6
	100.0%	0.0%	22.4%	40.8%	7.9%	10.5%	7.9%	2.6%	46.1%	1.3%	44.7%	28.9%	7.9%
30歳代	246	4	49	86	24	16	30	7	121	3	85	66	18
	100.0%	1.6%	19.9%	35.0%	9.8%	6.5%	12.2%	2.9%	49.2%	1.2%	34.6%	26.8%	7.3%
40歳代	176	2	37	66	14	18	28	52	67	6	63	75	11
	100.0%	1.1%	21.0%	37.5%	8.0%	10.2%	15.9%	29.5%	38.1%	3.4%	35.8%	42.6%	6.3%
50歳代	88	0	12	25	14	9	6	26	22	3	33	38	5
	100.0%	0.0%	13.6%	28.4%	15.9%	10.2%	6.8%	29.5%	25.0%	3.4%	37.5%	43.2%	5.7%
60歳代以上	23	0	3	6	3	0	2	2	6	1	8	6	2
	100.0%	0.0%	13.0%	26.1%	13.0%	0.0%	8.7%	8.7%	26.1%	4.3%	34.8%	26.1%	8.7%
無回答	2	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0
	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%

【分析②-1】 同規模自治体との将来人口推計（減少率）と合計特殊出生率の関係比較

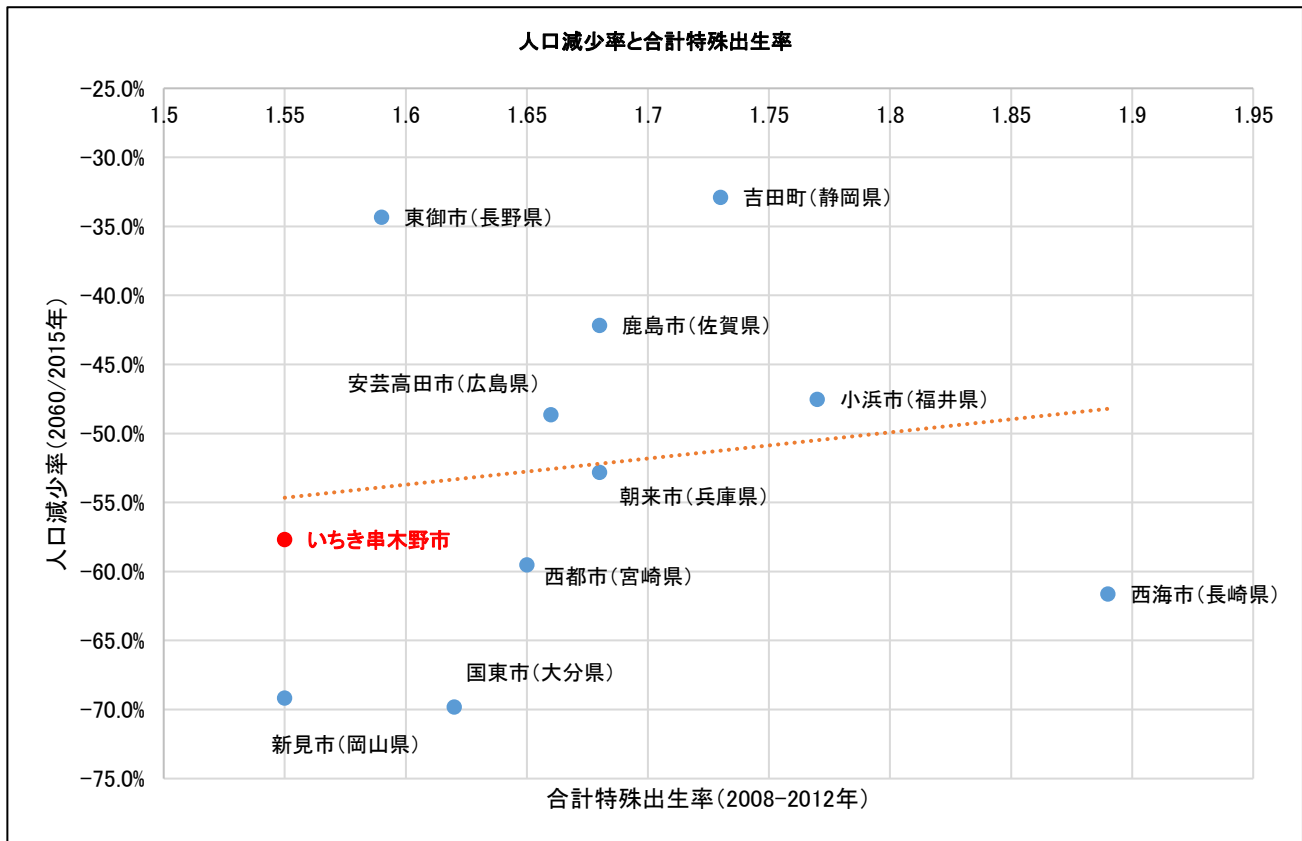
本市における人口減少抑制については、社会動態影響のほか、自然動態の影響も大きく関わると予測されています。

同規模自治体との将来人口推計（減少率）と合計特殊出生率比較を行なったところ、ばらつきがあるものの、グラフの近似曲線に示されるよう、合計特殊出生率が高くなるにつれ、人口の減少率が低くなる傾向にあります。

➤ 合計特殊出生率の増加を目指した、妊娠・出産・子育て環境の充実が必要

【同規模自治体との将来人口推計（減少率）】

	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)	人口減少率 (2015/2060)
いちき串木野市	29,282	27,305	25,305	23,306	21,251	19,206	17,245	15,470	13,868	12,388	-57.7%
小浜市(福井県)	29,670	28,011	26,361	24,758	23,155	21,547	19,975	18,450	16,977	15,569	-47.5%
東御市(長野県)	30,107	29,322	28,388	27,407	26,310	25,084	23,779	22,460	21,119	19,771	-34.3%
吉田町(静岡県)	29,093	28,468	27,676	26,755	25,763	24,608	23,381	22,126	20,835	19,522	-32.9%
朝来市(兵庫県)	30,805	28,906	27,046	25,255	23,412	21,536	19,660	17,855	16,143	14,533	-52.8%
新見市(岡山県)	30,658	27,636	24,684	21,997	19,522	17,139	14,873	12,822	11,025	9,456	-69.2%
安芸高田市(広島県)	29,488	27,698	25,902	24,194	22,528	20,866	19,235	17,750	16,409	15,143	-48.6%
鹿島市(佐賀県)	29,684	28,252	26,856	25,460	24,058	22,606	21,154	19,745	18,414	17,167	-42.2%
西海市(長崎県)	28,691	26,369	24,095	21,887	19,787	17,764	15,799	14,010	12,414	11,009	-61.6%
国東市(大分県)	28,647	25,779	23,067	20,526	18,172	15,943	13,847	11,930	10,208	8,645	-69.8%
西都市(宮崎県)	30,683	28,566	26,378	24,204	22,082	19,922	17,800	15,836	14,048	12,420	-59.5%

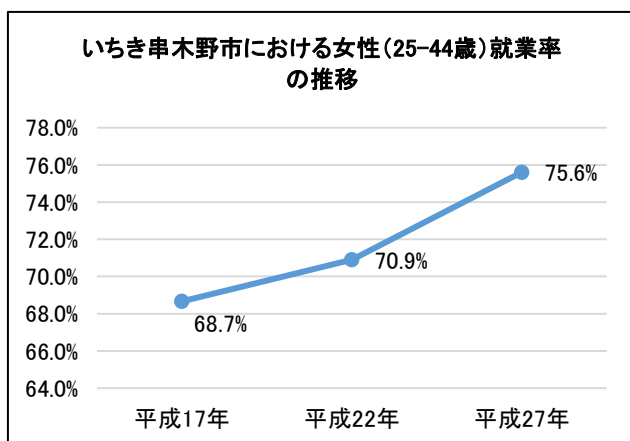
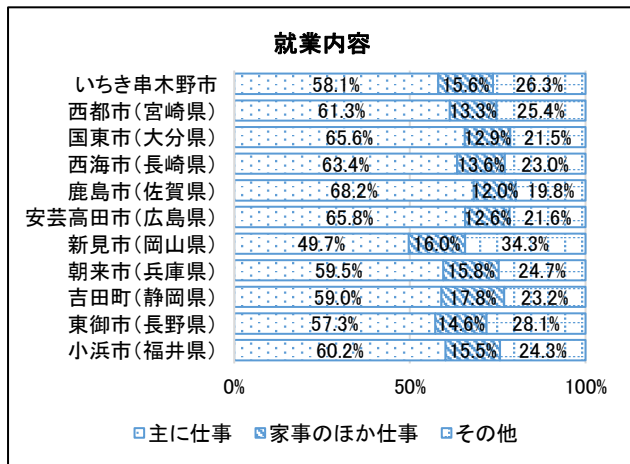
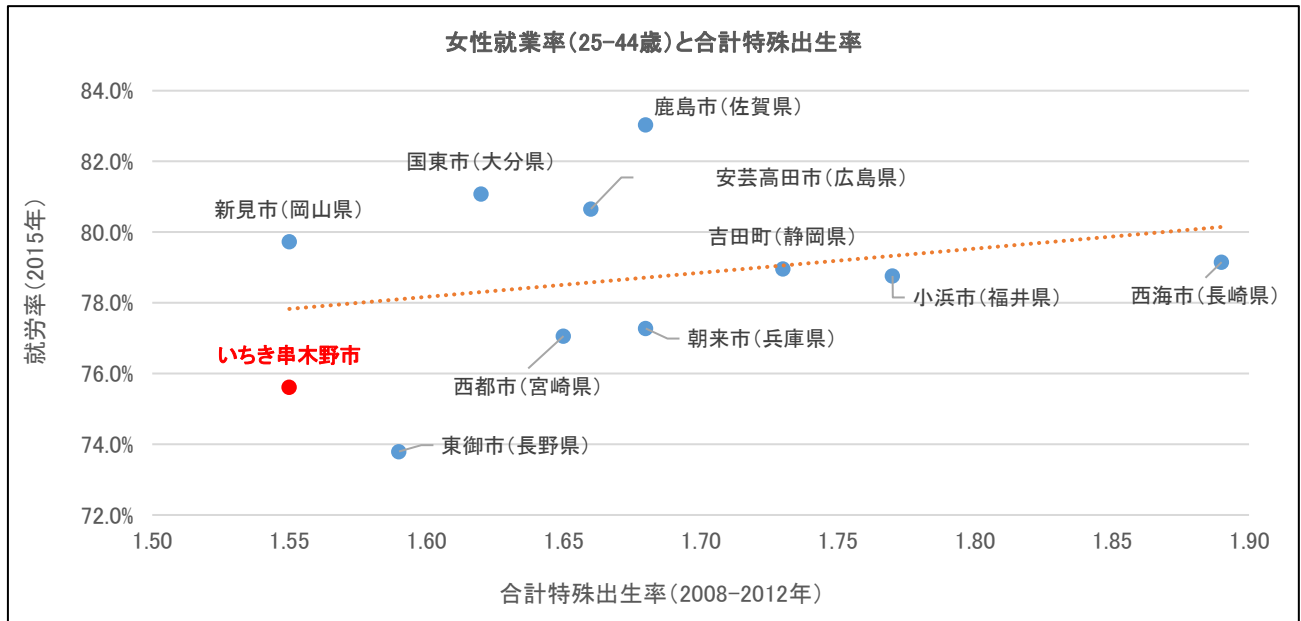


【分析②-2】 同規模自治体との女性就業率（25-44 歳）と合計特殊出生率の関係比較

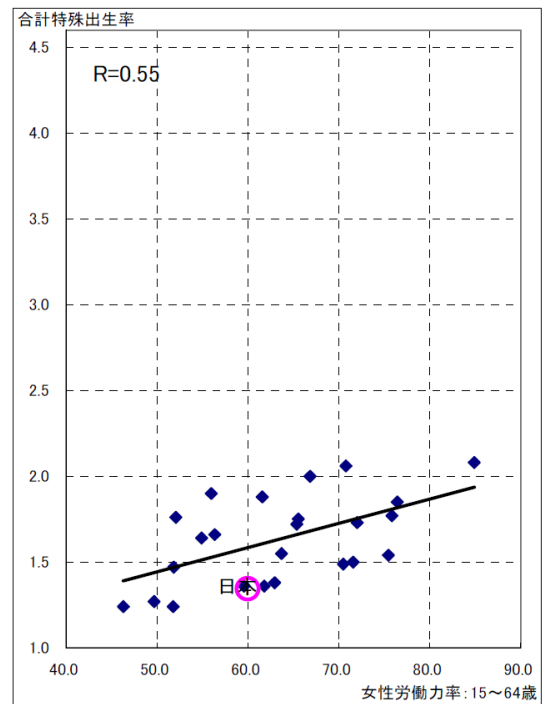
同規模自治体との将来人口推計（減少率）と合計特殊出生率比較を行なったところ、グラフの近似曲線に示されるよう、女性就業率が高くなるにつれ、合計特殊出生率が高い傾向にあります。

本市においては、女性就業率は増加傾向にあるものの、同規模自治体と比較して「主に仕事」の割合が低い傾向にあります。

➤ 女性活躍社会に対応するため、家庭・子育てと仕事を「両立」できる環境づくりが必要



OECD加盟24 国における女性労働力率と合計特殊出生率(2000 年)



内閣府男女共同参画会議「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」

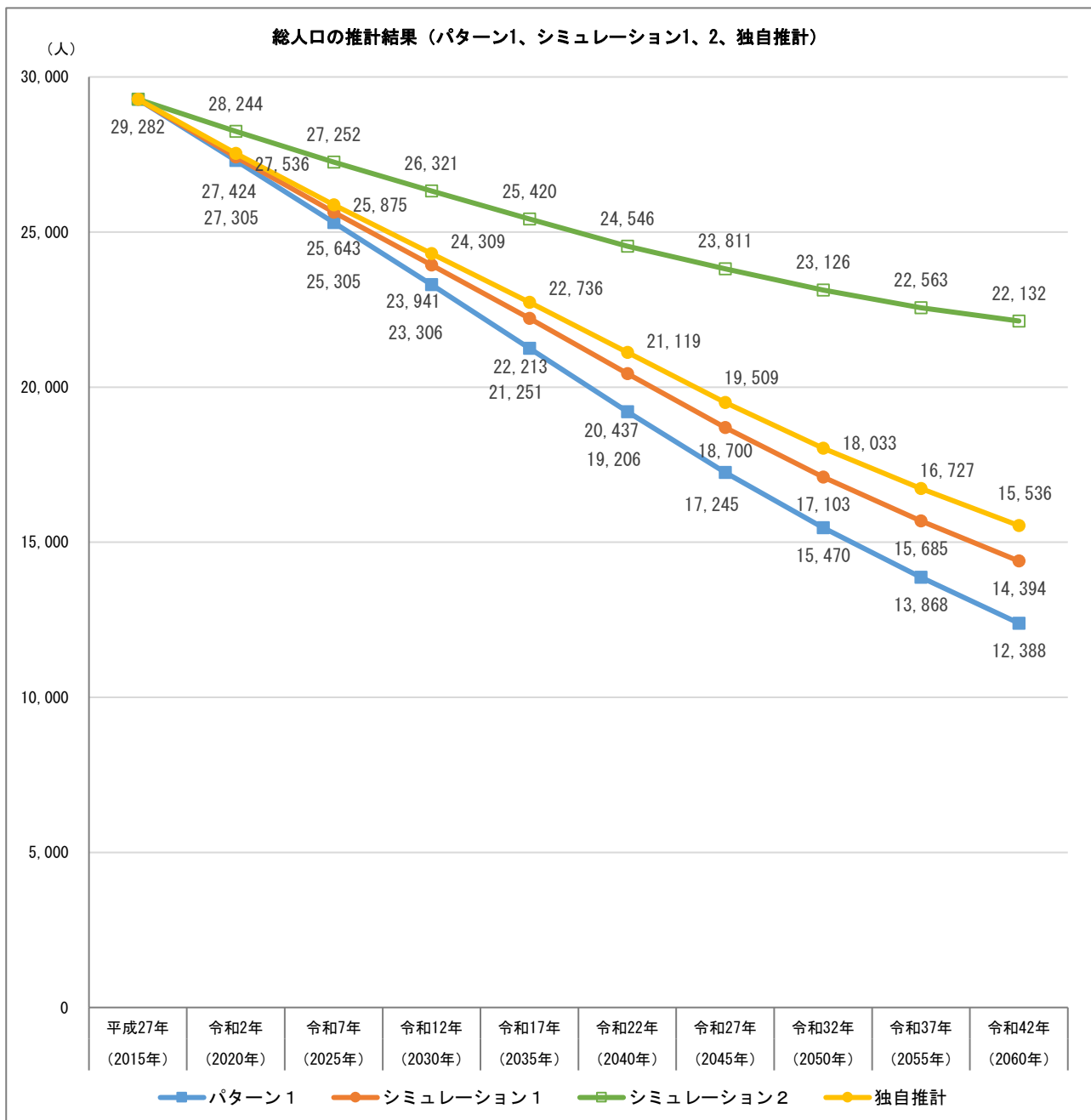
2000 年時点では、女性労働力率が高い国ほど、出生率も高い傾向

6. 将来人口の推計と分析

(1) 将来推計とシミュレーション結果の分析

①総人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）による令和42（2060）年の総人口は、12,388人となっています。出生率が令和12（2030）年までに2.1まで上昇したと仮定するシミュレーション1、2の令和42（2060）年の総人口は、それぞれ14,394人、22,132人となっており、パターン1と比較すると、約2,000人、約9,800人の差が生じています。シミュレーション1、2を比較すると、人口移動による増減率がゼロで推移すると仮定するシミュレーション2の推計では、約7,700人増加し、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことが分かります。

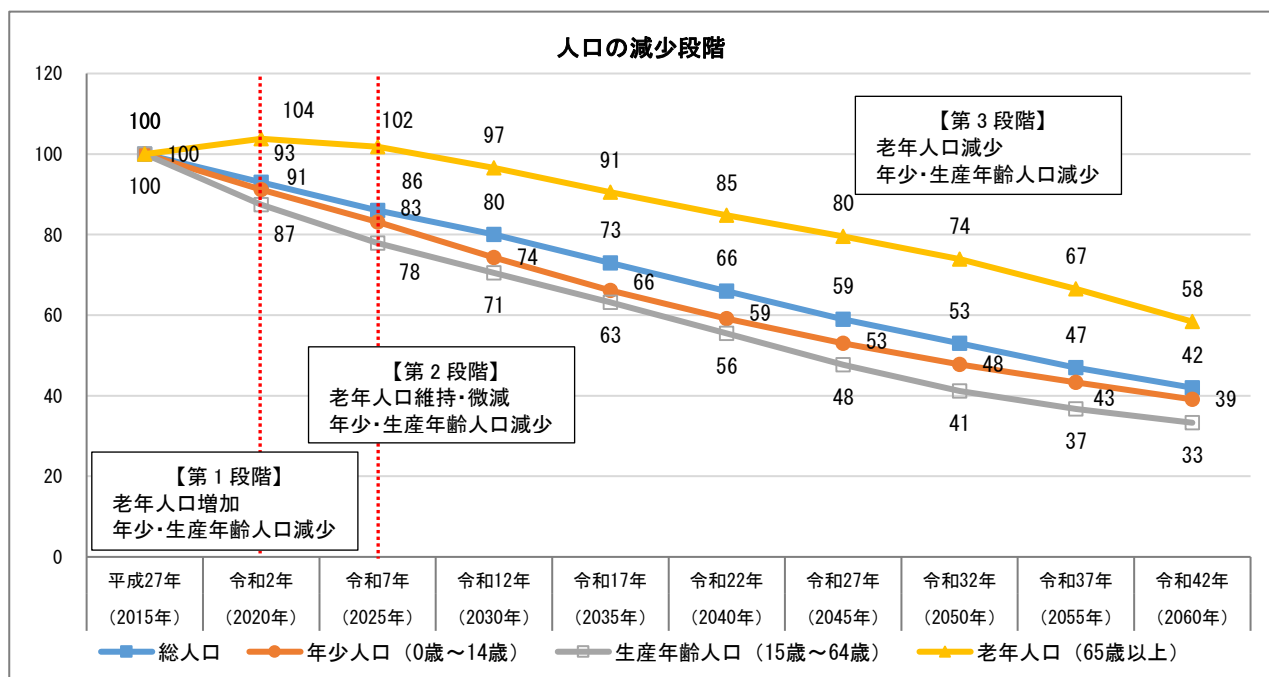


パターン1：(社人研推計準拠)
主に平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、足元の傾向が続くと仮定。
＜出生に関する仮定＞ 原則として、平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2 (2020) 年以降、市町村ごとに仮定。
＜死亡に関する仮定＞ 原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→平成 22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
＜移動に関する仮定＞ 原則として、平成 22 (2010) 年～平成 27 (2015) 年の国勢調査 (実績) 等に基づいて算出された移動率が、令和 22 (2040) 年以降続くと仮定。
シミュレーション1
パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定。
シミュレーション2
パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇し、かつ移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定。
独自推計
パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇し、かつ 25～39 歳のマイナス移動 (純移動率) を半分に抑制、さらに、令和元 (2019) 年時点と比較して、年間 22 名 (子育て世帯 (30 歳代の夫婦及び子ども 2 人の 4 人世帯を想定) が毎年 3 組転入、また独身男女 (20 歳代後半を想定) が毎年各 5 人 Uターン) の移住定住者の増加を仮定。

※人口置換水準：人口を長期的に一定に保てる水準。

②人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第 1 段階：老年人口の増加 (総人口の減少)」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされています。パターン 1 のデータを活用し、本市の「人口減少段階」を分析してみると、令和 2 (2020) 年までは老年人口の増加が続く「第 1 段階」、それ以降、令和 7 (2025) 年頃まではゆるやかな微減が続く「第 2 段階」、令和 7 (2025) 年頃を境にして、全ての年齢階級で人口の減少する「第 3 段階」と予想されます。



※2015 年の人口を 100 とし、各年の人口を指数化。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

本市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「4（影響度 120～130%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

【自然増減・社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和 27(2045)年推計人口=18,700(人) パターン1の令和 27(2045)年推計人口=17,243(人) ⇒18,700(人)/17,243(人)=108.4%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和 27(2045)年推計人口=23,811(人) シミュレーション1の令和 27(2045)年推計人口=18,700(人) ⇒23,811(人)/18,700(人)=127.3%	4

※自然増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

(3) 人口構造の分析

年齢3区分毎に平成 27（2015）年から令和 27（2045）年の増減率をみると、パターン1と比較して、シミュレーション1、独自推計は、「年少人口（0-14歳）」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、増加に転じることがわかります。

「老年人口（65歳以上）」は、シミュレーション1、2、独自推計とも大きな差はみられませんが、「生産年齢人口（15-64歳）」、「女性人口（20-39歳）」においては、シミュレーション2の令和 12（2030）年までに出生率の上昇かつ移動人口が均衡するとの仮定により、減少率が小さくなっています。

【推計結果ごとの人口増減率】

（単位：人）

		総人口	年少人口 (0～14歳)	うち 0～4歳人口	生産年齢 人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	20-39歳 女性人口
2015年	現状値	29,282	3,606	1,055	16,011	9,665	2,485
2045年	パターン1	17,243	1,910	542	7,644	7,689	1,231
	シミュレーション1	18,700	2,795	833	8,216	7,689	1,347
	シミュレーション2	23,811	3,911	1,327	12,091	7,809	2,236
	独自推計	19,509	3,046	918	8,774	7,689	1,487

（単位：%）

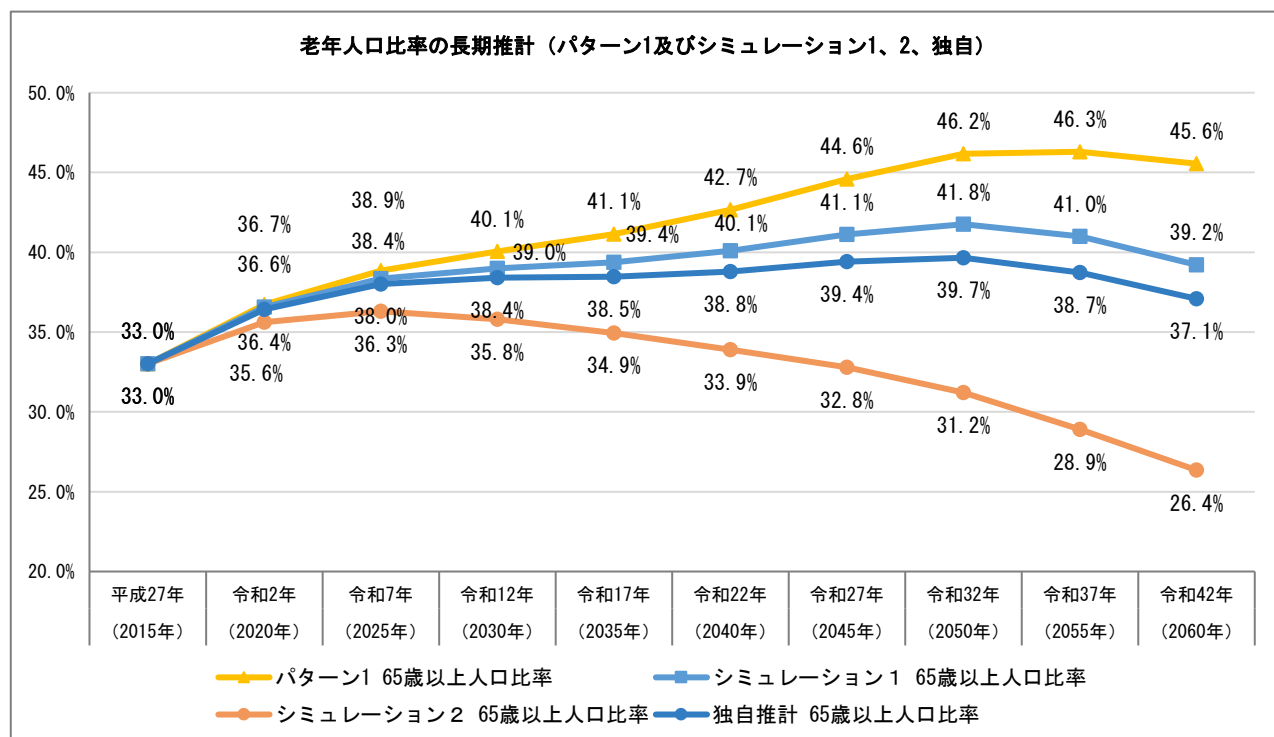
		総人口	年少人口 (0～14歳)	うち 0～4歳人口	生産年齢 人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	20-39歳 女性人口
2015年→ 2045年 増減率	パターン1	△41.1	△47.0	△48.6	△52.3	△20.4	△50.5
	シミュレーション1	△36.1	△22.5	△21.0	△48.7	△20.4	△45.8
	シミュレーション2	△18.7	8.5	25.8	△24.5	△19.2	△10.0
	独自推計	△33.4	△15.5	△13.0	△45.2	△20.4	△40.2

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1 とシミュレーション1、2、独自推計について、令和 27（2045）年時点の仮定を令和 42（2060）年まで延長して推計すると、パターン1 では、令和 27（2045）年以降、老年人口比率は横ばいとなっています。

一方、シミュレーション1「令和 12（2030）年までに出生率が上昇するとの仮定」においては、令和 32（2050）年をピークに低下しています。シミュレーション2「令和 12（2030）年までに出生率が上昇し、かつ移動人口が均衡するとの仮定」においては、令和 7（2025）年に 37%程度でピークになり、その後低下しています。社会増減による高齢化率抑制の効果は、シミュレーション1 より高いことがわかります。

		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン1	総人口	29,282	27,305	25,305	23,306	21,251	19,206	17,245	15,470	13,868	12,388
	年少人口比率	12.3%	12.0%	11.8%	11.5%	11.2%	11.1%	11.1%	11.1%	11.3%	11.4%
	生産年齢人口比率	54.7%	51.3%	49.3%	48.4%	47.7%	46.2%	44.3%	42.7%	42.4%	43.0%
	老年人口比率	33.0%	36.7%	38.9%	40.1%	41.1%	42.7%	44.6%	46.2%	46.3%	45.6%
	75歳以上人口比率	17.6%	19.2%	22.5%	25.6%	27.0%	27.4%	27.6%	28.8%	30.8%	32.2%
シミュレーション1	総人口	29,282	27,424	25,643	23,941	22,213	20,437	18,700	17,103	15,685	14,394
	年少人口比率	12.3%	12.4%	13.0%	13.8%	14.3%	14.7%	14.9%	15.4%	15.9%	16.5%
	生産年齢人口比率	54.7%	51.0%	48.6%	47.2%	46.3%	45.2%	44.0%	42.8%	43.1%	44.3%
	老年人口比率	33.0%	36.6%	38.4%	39.0%	39.4%	40.1%	41.1%	41.8%	41.0%	39.2%
	75歳以上人口比率	17.6%	19.1%	22.2%	24.9%	25.9%	25.8%	25.4%	26.0%	27.2%	27.7%
シミュレーション2	総人口	29,282	28,244	27,252	26,321	25,420	24,546	23,811	23,126	22,563	22,132
	年少人口比率	12.3%	11.9%	12.6%	13.9%	14.9%	15.8%	16.4%	16.6%	16.5%	16.3%
	生産年齢人口比率	54.7%	52.5%	51.1%	50.3%	50.2%	50.3%	50.8%	52.2%	54.6%	57.3%
	老年人口比率	33.0%	35.6%	36.3%	35.8%	34.9%	33.9%	32.8%	31.2%	28.9%	26.4%
	75歳以上人口比率	17.6%	18.8%	21.3%	23.0%	23.1%	22.0%	20.8%	20.0%	19.6%	18.4%
独自推計	総人口	29,282	27,536	25,875	24,309	22,736	21,119	19,509	18,033	16,727	15,536
	年少人口比率	12.3%	12.4%	13.1%	14.0%	14.7%	15.2%	15.6%	16.1%	16.6%	17.1%
	生産年齢人口比率	54.7%	51.2%	48.9%	47.6%	46.8%	46.0%	45.0%	44.2%	44.7%	45.8%
	老年人口比率	33.0%	36.4%	38.0%	38.4%	38.5%	38.8%	39.4%	39.7%	38.7%	37.1%
	75歳以上人口比率	17.6%	19.0%	22.0%	24.5%	25.3%	24.9%	24.4%	24.7%	25.5%	25.7%



7. いちき串木野市の人口の将来展望

(1) 現状分析の整理

(人口・世帯)

- 令和 42 (2060) 年の人口構成は、「年少人口」が 1 割程度であるのに対し、「老年人口」は 4 割を超えています。今回の推計では、生産年齢人口が大幅に減少するため、老年人口が生産年齢人口を逆転し、今後さらに少子高齢化が進行すると考えられます。
- 世帯数は、核家族世帯、3 世代世帯は減少傾向にあるのに対し、単独世帯は増加傾向となっており、単身高齢者の増加や若者の一人暮らしが考えられます。
- 婚姻件数は減少傾向で推移し、初婚平均年齢も 30 歳前後と上昇していることにより、晩婚化が進み少子化につながっていると考えられます。

(自然増減)

- 自然動態（出生・死亡）は、平成 26 年以降、出生数が 200 人未満、死亡数が横ばいのため「自然減」が 200 人以上となっています。さらに今後出生数が減少し、高齢化とともに死亡数が増加することにより「自然減」が増えることが考えられます。

(社会増減)

- 社会動態（転入・転出）は、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いているものの、近年転出数は減少傾向となっています。
- 年齢階級別の人口移動では、「15～19 歳」が「20～24 歳」になる時の減少が最も大きく、高校卒業後の進学や就職に伴う市外への転出によるものと考えられます。
- 転入・転出は県内ではともに「鹿児島市」「薩摩川内市」「日置市」が多く、前回はいずれも 50 人以上の転出超過となっていました。今回は転入・転出の差異はみられませんでした。ベトナム、フィリピン、ネパールなど外国からの転入が 42 人、外国への転出が 58 人となっています。これは神村学園の影響が考えられます。
- 流入人口よりも流出人口が多く、「薩摩川内市」へ 678 人、「鹿児島市」へ 174 人流出する一方、「日置市」からは 216 人の流入となっています。5 年前と比較すると、「薩摩川内市」への流出人口は約 250 人減少、「鹿児島市」への流出人口は約 170 人減少、「日置市」からの流入人口は 93 人増加となり、県内総数では、流出人口が約 600 人減少となっています。

(産業)

- 第 1 次就業者数は、減少しています。男女別産業特化係数は男性は「漁業」「鉱業・採石業・砂利採取業」、女性は「鉱業・鉱石業・砂利採取業」「漁業」が高くなっています。
- 稼ぐ力と雇用吸収力からみると、「製造業」「漁業」が特色ある主要産業となっています。特に「食料品製造業」については、雇用力は非常に高く、稼ぐ力も有しているといえます。

- ◆ 「自然減」と「社会減」が続く中、出生数が増加するような結婚・出産・子育て支援の施策展開、若者の地元定着、定住促進で更なる転入促進・転出抑制対策の推進など自然動態と社会動態の双方の施策の必要があります。
- ◆ 国道・高速道路・JR など交通アクセスが整備されていることより、他市町に就職した場合でも通勤を可能とするような転出を抑制する施策の必要があります。
- ◆ 留学生の存在が本市の特徴である中、地域にスムーズに定着し、活躍できるような環境の整備を行い、まちづくりに活かしていく必要があります。
- ◆ 特色ある主要産業の「製造業」や「漁業」を中心にして、他産業との連携を図りながら、また地理的利便性を活かし新たな雇用を創出していく必要があります。

（２）人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、国の長期ビジョンが示しているように、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくもので、もう一つは、転出者の抑制と転入者の増加により、人口規模の確保を図るものであります。この二つの対応を同時に進めていくことが、人口減少問題に取り組む上では重要となります。

本市の場合、出生数よりも死亡数が多い「自然減」と転入者よりも転出者が多い「社会減」の同時発生が続いており、人口減少の状況が続いています。また少子高齢化も進行しており、さらには「高齢人口」の減少スピードが加速する令和 7（2025）年頃からは、市全体の人口減少も本格化していくことが予想されています。

このような現状分析を踏まえ、本市の場合、人口減少問題に取り組む基本的視点としては、『人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の安定化を図っていく』ことが重要となります。

（３）目指すべき将来の方向性

これまでの人口動向分析やアンケート結果、人口減少問題に取り組む基本的視点を踏まえ、本市が目指すべき将来の方向性を、以下のとおり示します。

①若い世代の転入促進と出生数の増加

現在、本市の人口減少は、「社会減」よりも「自然減」による要因が大きく、横ばいの出生数に対して、死亡数は増加傾向にあります。今後は、子どもを出産する世代の女性も減少し、出生率が同じであれば、出生数は減少していくことが予想されます。また「老年人口」の増加により死亡数が増え、さらに「自然減」が拡大していくことが懸念されています。そこで、若い世代の転入を促し、出生数の増加と長期的な定住促進へとつなげていくことが必要となります。そして、人口減少に歯止めをかけ、将来的には少子高齢化が進む人口構造そのものを変えていくことが重要となっています。

②女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり

本市における合計特殊出生率の低迷は、人口減少の抑制に向けて取り組むべき課題の一つです。子育て環境の整備と女性の就業率を向上させることによって、子育て層の女性が子育てと仕事を両立しながら家庭と社会の両方で活躍できるまちを実現し、女性の定住促進に繋げることが必要です。

妊娠、出産、子育てができる社会環境の実現を図るとともに、切れ目のない支援により働く場所が確保され、すべての女性がその個性と能力を発揮して活躍できる地域づくりを目指します。

③雇用創出とUターン促進

本市の「社会減」の最大の要因は、学生の進学や就職に伴う転出です。

大学等の卒業後及び首都圏等での就職後間もない年代（20 歳代後半から 30 歳代後半）の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、Uターン就職を促進するとともに、子育てしやすいまちづくりを推進し、子育て世代の転入を促進するとともに転出抑制を図る必要があります。

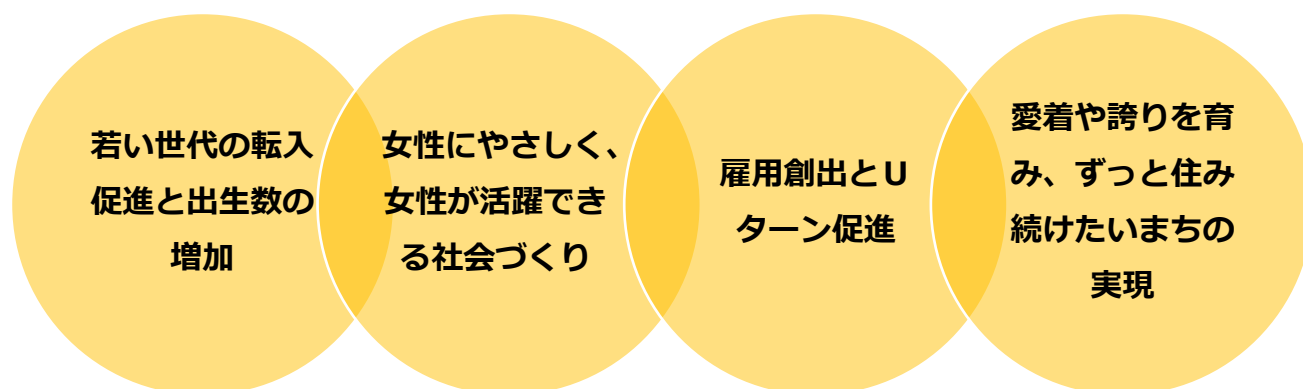
④愛着や誇りを育み、ずっと住みたいまちの実現

本市の住みやすさの理由として、「地域に愛着を感じている」、「豊かな自然に恵まれている」が上位に挙げられています。また、本市の人口の「社会減」については、減少傾向にあります。

利便性や快適性などの物質的な豊かさだけでなく、郷土への愛着や誇り、心の豊かさ、人や地域の絆などの価値観を大切にし、人口減少の状況にあっても「本市に生まれてよかった」「本市に住み続けたい」と実感できるような、安全・安心に健康で潤いのある生活を送り続けられる豊かな地域社会を創造することにより、転出抑制が可能となります。

本市に住み続けてもらうため、本市で育った人が、本市での生活に愛着を持ち、生涯にわたって活躍できる環境づくりを支援し、活力ある地域社会の実現を図るなど、このまちを将来の世代に受け継ぐことが重要です。

目指すべき将来の方向性



(4) 人口の将来展望

最後に、国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計・分析を踏まえ、本市が将来目指すべき人口規模を展望します。

■本市の目標設定

【人口減少問題に取り組む基本的視点】

- ・人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の安定化を図っていく。

【目指すべき将来の方向性】

- ・若い世代の転入促進と出生数の増加
- ・女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり
- ・雇用創出とUターン促進
- ・愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現

【将来人口の目標】

① 自然動態条件

【(若い世代の転入促進と出生数の増加) + (愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現)】

- ・社人研推計の合計特殊出生率（シミュレーション1）を維持

2015 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
1.55	1.73	2.10	2.10	2.10	2.10

※合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

② 社会動態条件

【(雇用創出とUターン促進) + (愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現)】

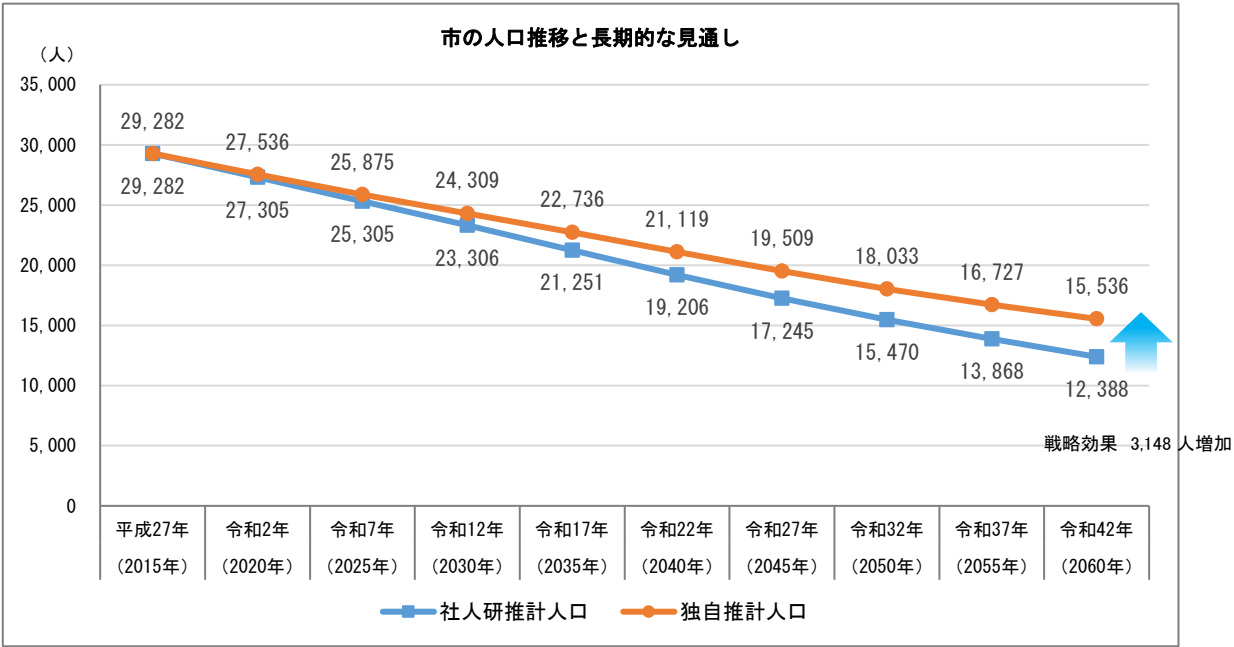
- ・男性「25～39 歳」、女性「20～34 歳」における純移動率（マイナス移動）を半分に抑制
- ・子育て世帯（30 歳代の夫婦及び子ども 2 人の 4 人世帯を想定）が、これまでより、さらに毎年 3 組の転入増、また独身男女（20 歳代後半を想定）が、これまでより、さらに毎年各 5 人の U・I ターン者の移住定住を図る

（令和元（2019）年時点と比較して、年間 22 名移住定住者の増加を仮定。）

区分		2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
子育て世帯	10 歳代男女(人)	6	6	6	6	6
	30 歳代男女(人)	6	6	6	6	6
独身男女	30 歳代男女(人)	10	10	10	10	10
計(人)		22	22	22	22	22

①本市の人口推移と長期的な見通し

社人研の推計によると、令和 42（2060）年の本市の人口は 12,388 人まで減少するとされていますが、前記の目標値設定による独自推計人口では、15,536 人となります。今後、戦略による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動数の目標値を達成すれば、令和 42（2060）年時点の本市の人口は、社人研の推計値と比較して 3,148 人の増加を見込んでいます。



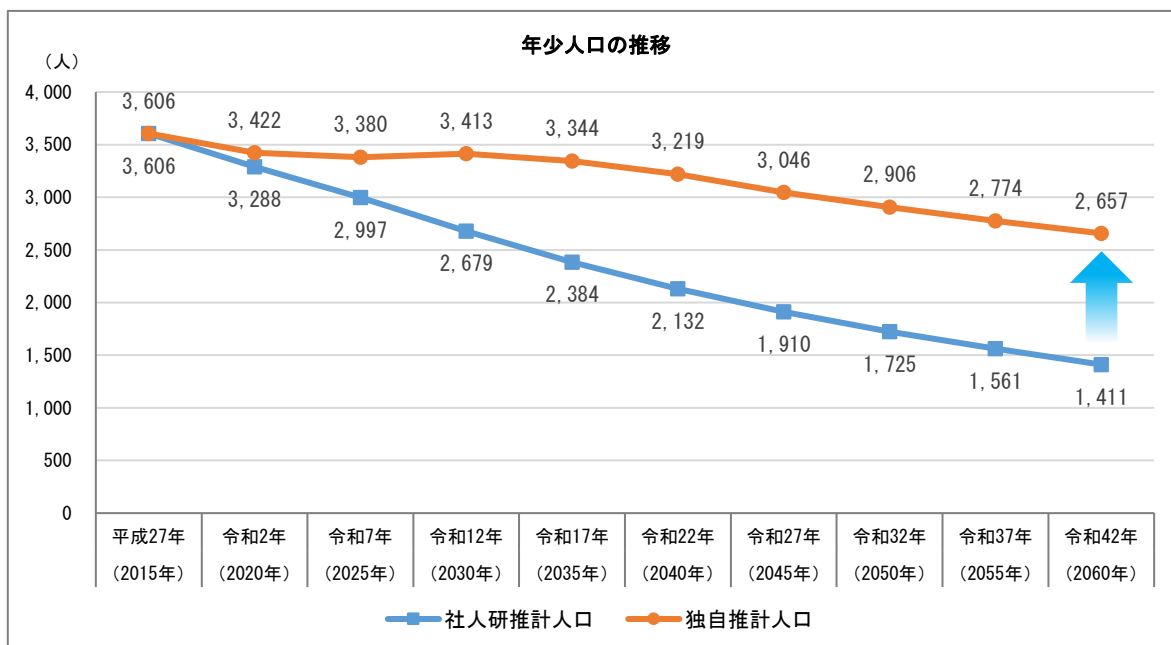
【独自推計の年齢3区分別人口・構成比の推移】

	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)
総人口	29,282	27,536	25,875	24,309	22,736	21,119	19,509	18,033	16,727	15,536
年少人口	3,606	3,422	3,380	3,413	3,344	3,219	3,046	2,906	2,774	2,657
生産年齢人口	16,008	14,085	12,661	11,561	10,647	9,705	8,774	7,976	7,475	7,116
老年人口	9,658	10,029	9,834	9,335	8,745	8,195	7,689	7,151	6,478	5,763
年少人口比率	12.3%	12.4%	13.1%	14.0%	14.7%	15.2%	15.6%	16.1%	16.6%	17.1%
生産年齢人口比率	54.7%	51.2%	48.9%	47.6%	46.8%	46.0%	45.0%	44.2%	44.7%	45.8%
老年人口比率	33.0%	36.4%	38.0%	38.4%	38.5%	38.8%	39.4%	39.7%	38.7%	37.1%

②本市の人口構成の推移と長期的な見通し

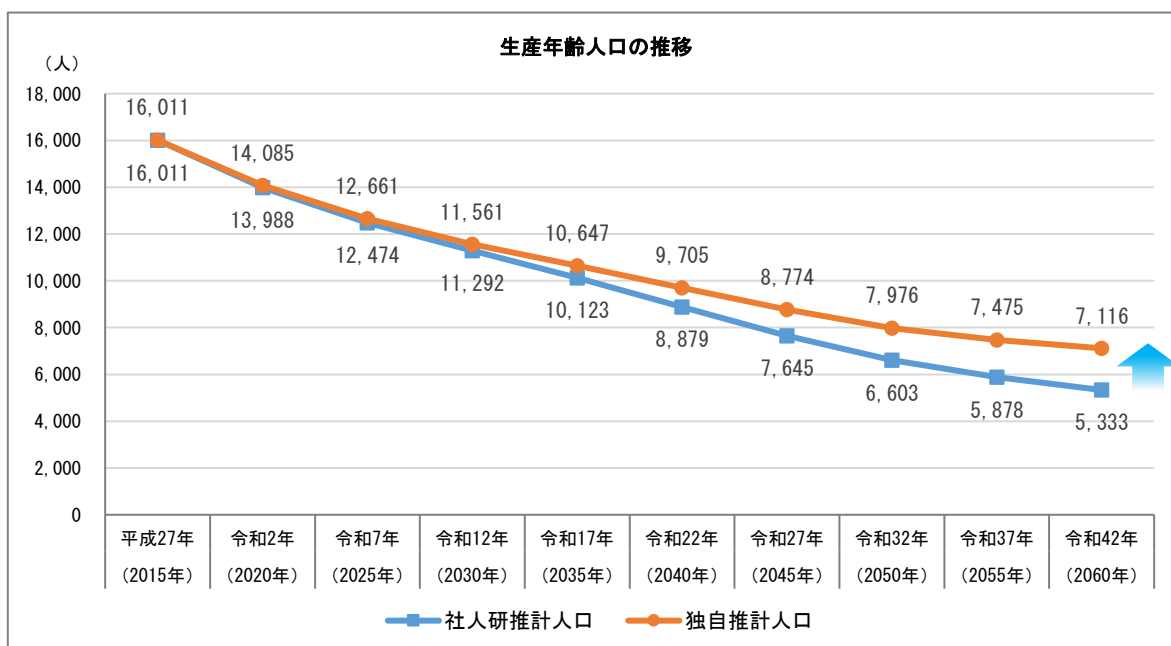
【年少人口推移】

令和 42（2060）年の独自推計人口の「年少人口」は、社人研推計値の 1,411 人に対して、2,657 人と 1,246 人の増加を見込んでいます。子どもを産む若い世代の女性の増加と出生率の上昇により、令和 7（2025）年頃からその効果が表れます。



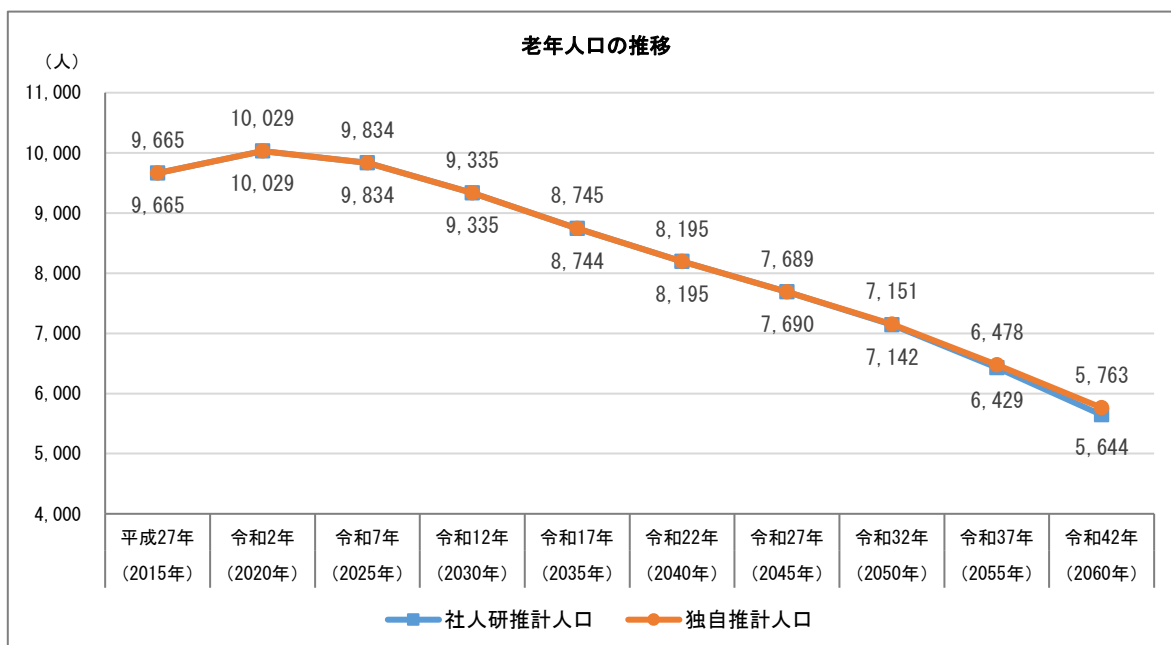
【生産年齢人口】

令和 42（2060）年の独自推計人口の「生産年齢人口」は、社人研推計値の 5,333 人に対して、7,116 人と 1,783 人の増加を見込んでいます。出生率の上昇により増加した「年少人口」からの寄与のほか、定住促進、Uターン促進策などの諸施策の効果が令和 12（2030）年頃から徐々に表れます。



【老年人口】

令和 42（2060）年の独自推計人口の「老年人口」は、現在の人口構成の影響が大きい
ため、社人研の推計値と市独自推計値とはそれほど大きな差はありません。



【年齢3区分別の人口構成比】

社人研によると、令和 42（2060）年の本市の人口構成は、「年少人口」で 11.4%まで低下し、「老年人口」は 45.6%になると推計されています。一方、独自推計人口では、令和 42（2060）年時点の人口構成は、「年少人口」で 17.1%まで上昇し、「老年人口」は 37.1%まで低下するものと推計し、人口構造の若返りを見込んでいます。

社人研推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	12.3%	12.0%	11.5%	11.1%	11.1%	11.4%
生産年齢人口比率	54.7%	51.3%	48.4%	46.2%	42.7%	43.0%
老年人口比率	33.0%	36.7%	40.1%	42.7%	46.2%	45.6%

独自推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	12.3%	12.4%	14.0%	15.2%	16.1%	17.1%
生産年齢人口比率	54.7%	51.2%	47.6%	46.0%	44.2%	45.8%
老年人口比率	33.0%	36.4%	38.4%	38.8%	39.7%	37.1%

第2期いちき串木野市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

第1章 総合戦略の基本的な考え方	1
1 目的と背景	1
2 戦略策定の考え方	2
3 戦略の期間	3
4 総合戦略の推進体制等	3
5 総合戦略の位置づけ	3
6 戦略の方向性	5
第2章 具体的施策	6
基本目標1 住み続けられるまち	6
（1）食を核とした産業基盤の強化（食のまちづくり）	6
① 基幹産業の強化による地産地消の推進と域外消費の増加	6
（2）人材還流や雇用マッチングによる地元就業の推進	8
① 食のまちを支える人材の育成・供給	8
② Society5.0の時代にマッチしたワークライフバランスの取れた働き方の創出	9
（3）再生可能エネルギー導入促進による地域振興（環境維新のまちづくり）	10
① 創・蓄・省エネルギーの推進による再生可能エネルギーの導入促進	10
基本目標2 子どもの未来を育むまち	12
（1）利用者目線で行う子育て支援	12
① 子どもを安心して生み育てられる環境整備	12
（2）子どものやる気と才能を引き出すまちづくり	13
① 国際社会で活躍できる人材の育成	12
② Society5.0で活躍できる人材の育成	14
基本目標3 自慢できるまち	15
（1）まちの魅力を高めるシティプロモーションの展開	15
① 「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」の 地域イメージ（ブランド）形成	16
② まちを好きなる市民を増やす取組の促進	16
（2）多様な人材が活躍できる場の形成	17
① 外国人や関係人口との協働促進	17
【参考】第2期いちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における個別施策とSDGsの17のゴールとの関連性	18

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1 目的と背景

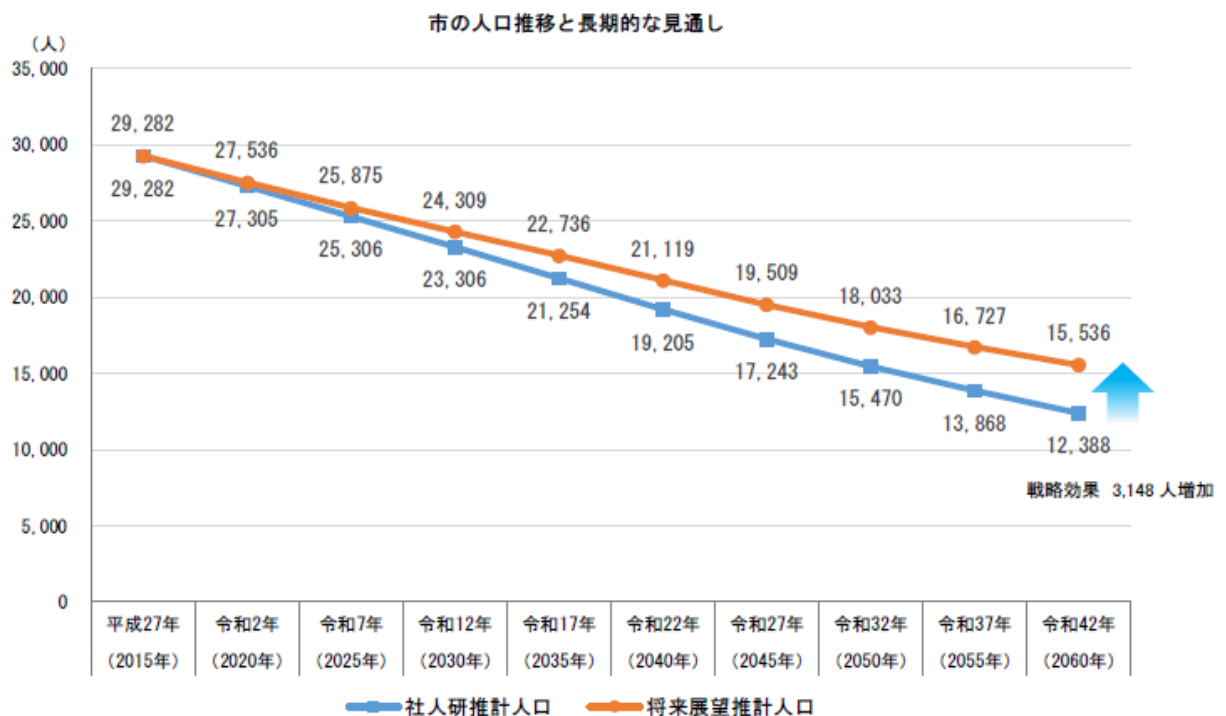
国においては、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、これに的確に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関連法を制定し、国をはじめ、地方自治体は「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から令和元年度）」を策定し、人口減少の克服・地方創生に向けた総合的かつ計画的な取り組みを進めてきました。

しかし、第1期の5年間を振り返ると、全国的には、地域による成果や効果の相違、また、過度な東京一極集中の是正などが課題として検証されています。

本市の人口推移としては、平成2（1990）年に36,774人だった人口は、平成12（2000）年には34,262人、平成22（2010）年には31,142人、平成27（2015）年には29,282と急速な人口減少が続いており、今後もその傾向が続くことが予想されています。

急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。

これらの課題解決に向けては、第1期人口ビジョン・総合戦略での取組を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進していくため、いちき串木野市における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組を「選択」と「集中」により、進めることを目的として「第2期いちき串木野市総合戦略」を策定しました。



2 戦略策定の考え方

第1期総合戦略は「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の3つの目標を立てていました。「まち・ひと・しごと」の区別はあいまいであることから、第2期総合戦略では、目指すまちの形から戦略を策定しています。

そして、第1期総合戦略では「まち」「ひと」「しごと」の幅広い分野を網羅するため、49の個別施策で幅広く取り組みましたが、限られた財源と人員を有効に活用すべく、第2期総合戦略では、中長期的な展望に立ち、「①地域の産業成長の強化」「②新しい時代の流れを力にする」「③地方創生のための人材育成と地域共生社会の実現」「④SDGsの理念に沿った地方創生の推進」の4つの新たな視点を踏まえ、本市の産業振興や地域活性化に実効性の高い26事業を策定し、人口減少の克服と地方創生を成し遂げることとしております。

施策の新たな視点

①地域の産業成長の強化

人口減少社会にあっても持続可能な地域となるために、農林水産業と製造業の連携を強化し、地域の強みや地域資源を最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高めるだけではなく、地域内においても効率的な経済循環を創り出していきます。

また、テレワーク等社会情勢の変化に伴い変化する働き方にも対応し、ワークライフバランスのとれた働き方の普及に取り組んでいきます。

②新しい時代の流れを力にする

今後、情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術が、ますます進歩していきます。この未来技術は、産業の省力化や効率化、生活の利便性の向上や教育の充実などを図るため、IOTやAI等の未来技術を活用するなど、Society 5.0の視点を持って総合戦略に取り組んでいきます。

③地方創生のための人材育成と地域共生社会の実現

地方創生の基盤をなす人材の掘り起こしと育成に努めます。地域で誰もが活躍できるよう、学びの場と活躍の場の創出に努めます。

女性、高齢者、外国人など、一人一人が大切にされ、地域や家庭において能力を発揮でき、生きがいを持ち続けながら暮らすことができる地域社会の実現を図るため、様々な人がつながりを持って、お互いに支え、支えられるコミュニティの形成を目指します。

④SDGsの理念に沿った地方創生の推進

地方創生の推進に当たっては、SDGs(※)達成に向けた観点を取り入れ、経済・社会・環境の統合的な向上を目指すことで、それぞれの関係各所の連携を踏まえた推進がなされることになり、単一の効果ではなく複数の効果を生み出すことができることから持続可能な地域を残していくことができます。

そのためSDGsの理念に沿った総合戦略を展開することで、住民の生活の質を向上させていきます。

※SDGs(エスディージーズ):「Sustainable Development Goals」の略で2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」。17の目標から構成されている。



3 戦略の期間

総合戦略の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

4 総合戦略の推進体制等

(1) 推進体制

市長を本部長とする「地方創生推進本部」を中心に、「地方創生推進本部専門部会」「総合戦略策定ワーキンググループ」で出た意見を集約し、本市の実情に応じた戦略立案と重要業績評価指標（KPI）等の数値目標の設定、総合戦略の施策の推進、実施状況の検証及び分析を行います。

また、産官学金労などから構成される「地方創生推進委員会」にて、総合戦略の総合的な検証を行います。

(2) 進捗管理・検証手法

6年間の取組に対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

なお、このPDCAサイクルは、外部有識者を含む「地方創生推進委員会」により検証を実施し、必要に応じて本戦略の改訂を行っていくこととします。

5 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置付けであり、「いちき串木野市人口ビジョン（改定版）」に掲げる基本的視点、目指すべき将来の方向性に基づいて分野横断的に取り組む施策をとりまとめたものです。

いちき串木野市人口ビジョン（改訂版）

【基本的視点】

人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の安定化を図っていく。

【目指すべき将来の方向性】

- 1.若い世代の転入促進と出生数の増加
- 2.女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり
- 3.雇用創出とUターン促進
- 4.愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現

(1) いちき串木野市総合計画との関係

本市ではいちき串木野市総合計画を策定し、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行っています。

総合計画は市の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、市の施策全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況を管理しています。

総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を実現するための総合計画基本構想の分野別計画のひとつであるため、総合計画を具体化し補完するものと位置づけます。

(2) 国及び鹿児島県の総合戦略等との関係

国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等や県の総合戦略を踏まえ、本市における「若い世代の転入促進と出生数の増加」、「誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまちの実現」等を目指し、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略です。

国の第2期総合戦略

■基本的な考え方（主なもの）

1 全体の枠組み

第1期に根付いた地方創生の意識や取組を継続し、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

（令和2年12月改定）新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえた、地方へのひと・しごとの流れを創出すること及び各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を促進することで、地方への移住・定住促進や地方とのつながりの構築を促進していく。

2 第2期における新たな視点

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ①地方へのひと・資金の流れを強化する | ④民間と協働する |
| ②新しい時代の流れを力にする | ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる |
| ③人材を育て活かす | ⑥地域経営の視点で取り組む |

3 第1期の検証を踏まえた取組の方向性

①4つの基本目標の維持

4つの基本目標については、基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない『地方への新しいひとの流れをつくる』及び『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』について、取組の強化を行う。

- (1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

②まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

- (1) 新しい時代の流れを力にする（Society5.0の推進、地方創生SDGsの実現）
- (2) 多様な人材の活躍を推進する

③「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することに加え、地域特性に応じた、多様なアプローチを柔軟に行う。

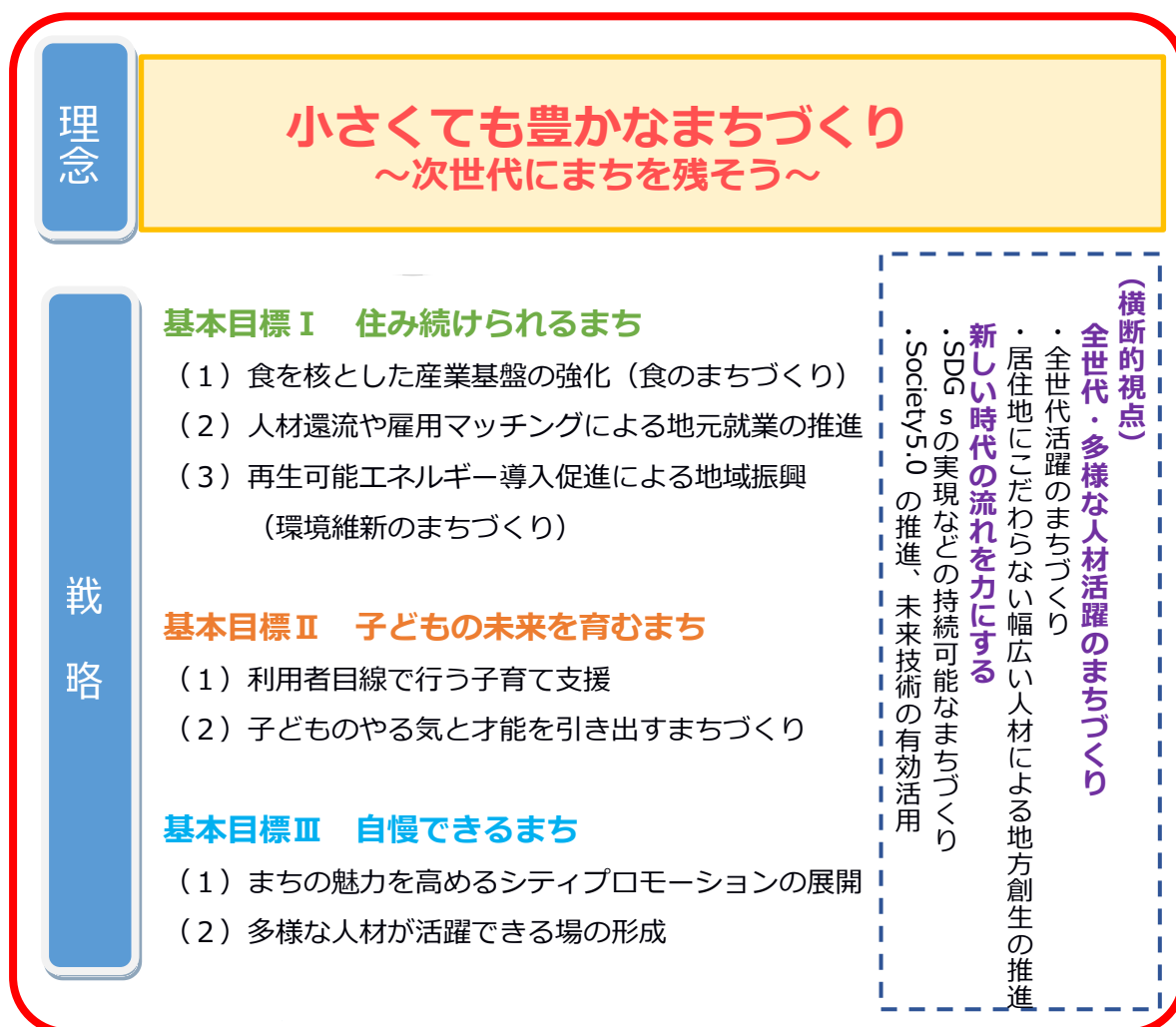
6 戦略の方向性

(1) 総合戦略の全体像

今後、本市の人口は減少し、少子高齢化が進むため、人口構造は大きく変化しますが、都市機能を維持し、誰もが安心して心豊かに暮らしていけるまちであり続けることが、人々の幸せな生活を支える土台になると考えます。

そのため、第2期総合戦略では、まちを将来の世代に受け継げるようにすることが今の私たちの世代の責務と考え、「小さくても 豊かなまちづくり ～次世代にまちを残そう～」という理念のもと、「住み続けられるまち」「子どもの未来を育むまち」「自慢できるまち」という3つの目標を掲げたまちづくりに取り組んでいくことで、「まち・ひと・しごと」全体の好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指します。

(2) 総合戦略の体系図



第2章 具体的施策

基本目標 1 住み続けられるまち

基本的方向

地域の人口減少、少子高齢化による人口構造の急激な変化という環境にあって、「まち」として持続していくには市としての生活機能を確保し、事業や立地適正化なども含め「まち」としてのあり方を情勢に合わせて見直していくことが必要です。

そのため、経済・雇用面では、域外からの所得流入に努めつつも、地産地消の取組みを推進し、地域内の経済循環向上を図るとともに、それを支える労働・雇用の質及び量を確保するほか、ICT等を活用し、生産性向上や労働のサポートなど産業活動を支援します。

数値目標	基準値	目標値（令和8年）
市民所得	225万円（H29）	249万円
生産年齢人口	13,929人（R1）	12,661人
人口の社会減	▲122人（R1）	0人

具体的施策

（1）食を核とした産業基盤の強化（食のまちづくり）

① 基幹産業の強化による地産地消の推進と域外消費の増加

本市の強みである「食」を核として、食品・飲料製造事業者等が求めるものを生産する地産地消を推進し、1次産業就業者の所得とやりがいの向上を図り、次世代に1次産業をつないでいきます。また、そうした一次産品を加工する事業者の誘致、育成を支援します。

あわせて、域外消費の増加を図るため、特産品等の販路開拓の取組みを支援します。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
農業産出額	35億5千万円	35億6千万円
製造品出荷額	579億円（H30）	644億円

個別施策	内容
A 挑戦する農業応援事業 (農政課)	I O TやA Iなどの先端技術を活用したスマート農業を推進し、農作業の効率化や省力化、生産性の向上を図ります。需要の高まりが見込まれるカット野菜など加工・業務用野菜の生産など、農業者の安定した収益を確保するとともに、経営マインドをもって収益の向上に取り組む環境の創出に取り組みます。 ・農作業の機械化やAI・IT等を活用した生産管理の省力化による働きやすい環境づくり支援 ・加工・業務用野菜の産地化事業 - 品種と生産地の研究 - 実施主体（農業法人・生産組合等）組織化支援 - 機械化一貫体系への支援 - 生産から加工、流通までの仕組みの構築
B 元気な沿岸漁業づくり事業 (水産商工課)	本市の基幹産業の水産業の課題である漁業従事者の高齢化、担い手不足、資源の減少を解決するため、沿岸漁業者をはじめ関係機関・団体との連携を図りながら、漁家の安定的な所得確保、経営の安定、新規就漁者の確保を図ります。 ・つくり育てる漁業（養殖漁業・栽培漁業・種苗漁業）の導入に向けた養殖品目（魚類海藻類）等の研究 ・経営主体の設立支援
C 製造加工事業者等の商品力強化支援事業 (水産商工課・シティセールス課)	新商品開発や新企画のスタートアップ支援を行うとともに、I C T等先端技術を活用した事業創出や産業支援を行い、生産性の向上とブランド力の向上を図ります。 ・電子商取引社会に対応した産業支援 ・商品開発における異業種との協業支援
D 草の根地産地消推進事業 (水産商工課・農政課・シティセールス課・教育総務課)	生産者と消費者をつなぐ機能を強化し、地産地消の普及、販路拡大及び生産者のモチベーションアップにつなげる取組みを促進します。 ・野菜の集荷機能の強化など直売所の販売機能強化 ・市内飲食店等におけるまぐろ等地場産品の取り扱い強化 ・地元料理のブラッシュアップ ・給食センターにおける地場産品の使用率向上 ・おごじょ起業塾の加工食品製造等取組拡大
E 地域通貨導入調査事業 (市民生活課・まちづくり防災課・水産商工課)	地産地消を推進するために大切な、まちへの帰属意識を高め相互扶助を促す効果がある地域通貨を導入し、地域コミュニティの強化を図り、地域内経済循環を促進するため、地域通貨の導入に向け調査を実施します。 ・マイナンバーカードを活用した電子地域通貨の導入可能性調査

F 国内外販路開拓支援事業 (シティセールス課)	国内については、ふるさと納税や通信販売等ネット社会に対応した販売支援や製品づくり支援に取り組みます。 海外の食品見本市へ特産品出展支援と現地での商談を円滑に進めるため、海外バイヤー招致、海外スーパーにおけるトライアル販売、外国人を対象とした食と文化の体験型ツアー開発を支援します。 ・ 海外販路開拓事業 ・ 電子商取引社会に対応した産業支援
------------------------------------	---

(2) 人材還流や雇用マッチングによる地元就業の推進

① 食のまちを支える人材の育成・供給

食のまちを支えるため、今の人手不足解消や雇用マッチングのほか、喫緊の課題である継業や創業支援に取り組みます

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8年度)
支援による事業承継数 (累計)	—	6 件
認定農業者数 (累計)	40 人 (R2.3月)	50 人

個別施策	内容
G 商工事業承継対策事業 (水産商工課)	中小規模事業者が有する技術やノウハウなどの経営資源や雇用を喪失させないため、いちき串木野市立ハローワークや商工会議所・商工会等経済団体や金融機関などと協働し、事業の承継、創業、新事業展開、事業強化等を目指す事業者とのマッチングにより、経済の活性化と雇用の維持確保を図ります。 ・ 創業、継業しやすい環境を整備するため、経営や事業計画を学ぶ仕組みの創出 ・ 市立ハローワーク等と連携した起業希望者等との事業承継マッチング ・ リノベーションまちづくりの推進 ※リノベーションまちづくり: 空き店舗等の遊休不動産を活用し、改修後の店舗や施設が人の回遊性を高めたりまちに新たな付加価値をもたらしたりといった、まちづくりにおける戦略的な役割を担う店舗や施設を、その仕組み作りから考えていくことで、まちの活性化を図ったりキープレイヤーを生み出したりしていくまちづくりの手法。
H 農林水産業担い手育成事業 (農政課・水産商工課)	急速に高齢化が進み、就業者の大幅な減少が見込まれる農業漁業の担い手を早急に確保・育成し、農地の集約等と合わせて農地保全や事業継続を図ります。 ・ 農地の担い手への集約 ・ 新規就業（就農・就漁）と居住をパッケージ化した総合的支援プランの策定

I 人材還流・移住促進推進事業 (企画政策課・社会教育課・教育総務課)	若者が積極的に地元就業を選択できるよう、経済支援等の環境整備を行います。また、子どもの頃から、地元企業の仕事を 知る機会を設け将来的な人材還流を図ります。 ・ どんどん鹿児島移住就業・起業支援事業 ・ 空き家や補助金等を活用した移住定住支援 ・ 子どもハローワーク事業 ・ 薩摩スチューデント奨学プログラム
--	---

② Society5.0 の時代にマッチしたワークライフバランスの取れた働き方の創出

IT 社会の進展や価値観の多様性を踏まえ、仕事とプライベートの両方が充実し、若者や女性が安心して働ける雇用環境や ICT を活用した新たな働き方の創出を図ります。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R8 年度)
IT 関連企業立地数 (累計)	—	5 件
くるみん認定事業所数 (累計)	0 社	6 社

個別施策	内容
J IT 関連企業誘致事業 (産業立地課・水産商工課)	サテライトオフィスやコワーキングスペースなど、IT 企業進出に必要な環境整備を図り、誘致を進めます。 ・ IT 関連企業の誘致調査 ・ コワーキングスペースの整備 ・ IT 関連企業の企業誘致補助制度の創設
K ICT を活用した働き方創出事業 (水産商工課・産業立地課)	地域格差なく働けるスキルを身に付けるため、IT 等のスキルトレーニング等を実施し、テレワーク (※) により、新しい日常に対応した、地元で働き続けられる環境の整備及び IT 企業誘致に必要な人材育成を図ります ・ IT 企業やオンラインのアウトソーシング需要に応えられるスキルを持った人材の育成 ※テレワーク：ICT (情報通信技術) を利用し、会社など特定の場所や時間にとらわれることなく働く勤務形態。在宅勤務、リモートワーク、サテライトオフィス勤務などの総称。
L くるみん認定事業所普及事業 (子どもみらい課・水産商工課・企画政策課)	女性が働きやすく子育てしやすい職場環境を整備することで、職場への定着を図ります。 ・ くるみん認定の普及促進 ・ 父子料理教室など父親の家事育児参画促進 ・ イクボス宣言及びかごしま子育て応援企業登録の促進

	※くるみん：子育てサポート企業として厚労省が認定する制度。次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画を策定し、計画期間中の女性育休等取得率が70%以上であることや、男性育休等取得者が1名以上いることなど、9つの認定基準をクリアした事業所が申請により得られる認定制度。
--	---

（３）再生可能エネルギー導入促進による地域振興（環境維新のまちづくり）

① 創・蓄・省エネルギーの推進による再生可能エネルギーの導入促進

地域新電力（㈱いちき串木野電力）から市内へ供給する電力を地産地消エネルギー（再生可能エネルギー）へ転換を図り、エネルギーの地域内循環を推進します。これにより排熱利用とICT等先端技術の活用と組み合わせ、新たな産業の創出による地域経済の振興と市民のQOL向上を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
いちき串木野電力の電源構成における再生エネルギー比率	760件（R2年度末）	2,000件
FIT導入容量	43,650kw（H28）	134,650kw

個別施策	内容
M 地産地消エネルギー導入促進事業 （産業立地課）	木質バイオマス発電事業や風力発電事業など、“創”エネルギーを推進します。 ・間伐材を活用した木質バイオマス発電の促進 ・風力（陸上・洋上）発電事業の促進 ・木質バイオマス発電や風力発電に関連した産業の創出
N 地産地消エネルギーを活用した地域活性化事業 （産業立地課）	農山漁村再生可能エネルギー法を活用し、再生可能エネルギー発電の利益を、農林漁業の健全な発展に資する取組を通じて、地域に還元する仕組みを構築します。また、再生可能エネルギーを活用して地域の多様な課題に応える、地域循環共生圏の構築に取り組みます。 ・発電事業者と農林漁業団体及び関係機関等による協議会の設置 ・農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画、設備整備計画の策定 ・卒FIT電源を活用した再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくり

0 ゼロカーボンシティ推進事業 (市民生活課・産業立地課・水産商工課・シティセールス課)	脱炭素社会に向けて 2050 年までに CO2 排出実質ゼロを実現するため、市民生活における CO2 削減につながる暮らしを提案し、普及を目指します。 ・地産地消によるフードマイレージ削減 ・ごみ排出量の削減 ・環境学習の場の創出 ・スマートハウスの集積推進策の展開 ・再生可能エネルギーへの転換促進 ・AI デマンドタクシーやライドシェアによる環境負荷の少ない公共交通の推進
---	--

基本目標 2 子どもの未来を育むまち

基本的方向

次世代に「まち」を受け継いでいくためには、若者の子どもを持ちたいという希望をかなえ、安心して子育てができる環境をつくとともに、子どもが学び、成長していく環境を用意することが大切です。

子育て中の世代の意見をしっかりと受け止めた、子育てしやすい、子どもが成長できると実感できる施策に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値（令和8年）
合計特殊出生率	1.56（H25-29）	1.73
年少人口割合（0～14歳）	11.3%（R2.12月末）	13.0%

具体的施策

（1）利用者目線で行う子育て支援

① 子どもを安心して生み育てられる環境整備

親子や若者が安心して遊び、交流が図られる公園を整備し、また、結婚から子育てまで切れ目ない支援を行います。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
長崎鼻公園の利用者数（年間）	63,784人（R1年度）	90,000人
出生数（R3～8累計）	1,080人（H25-30）	1,000人

個別施策	内容
P 長崎鼻公園リノベーション事業 (都市建設課)	長崎鼻公園、海浜児童センター、グラウンド等一带を含むエリアを、子育て世代が憩い、安心して子供を遊ばせることができるなど、魅力的な空間になるよう整備します。 ・ 遊具や駐車場、東屋など長崎鼻公園一带の整備
Q 出会いサポート事業 (企画政策課)	結婚したい若者が希望する時期に結婚できるよう、婚活や結婚に係る支援を行います。 ・ 出会いサポート事業 ・ 縁結び隊事業 ・ 結婚新生活支援
R 子育て安心サポート事業 (子どもみらい課)	子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦やパートナーの精神的・経済的負担の軽減を図るための支援を行います。 ・ 全妊婦個別訪問 ・ 産前産後サポート事業 ・ 妊娠中のハイリスク者を対象とした個別支援プラン作成 ・ 保育士等の処遇改善、保育人材の育成・確保 ・ 産前産後の支援の充実と体制強化 ・ 給食費、保育料、医療費等の経済的支援 ・ 子どもの居場所づくり推進事業 ・ 不妊治療助成事業

(2) 子どものやる気と才能を引き出すまちづくり

① 国際社会で活躍できる人材の育成

令和2年度から小学校でも英語教科がスタートしているように、子ども達が身に付けておくべきスキルの一つとして、「英語力」は益々その重要度を上げています。受験対策としての英語教育に加えて、英語が好き、話せて楽しいと思えるような英語教育を行い、日常会話ですぐに活かせる英会話力を身に付けられるようにします。

併せて、子ども達が、かつての「薩摩スチューデント」のように、グローバルな社会で活躍し、将来のいちき串木野市を牽引していける人材となれるよう、現代社会が抱える課題や国際情勢など、学校の授業時間内では十分に学びきれないことについても学習し、課題解決能力や国際感覚を養います。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
子どもの学力(※)	47（R2）	52

(※) NRT（全国学力検査）中3の標準偏差値

個別施策	内容
S SATSUMA-STUDENT 育成事業 （企画政策課・教育総務課・学校教育課）	英検資格取得の教育を主軸に、海外の子ども達とのオンライン交流や、外国人との対面によるコミュニケーションの場を創出する事で、子どもの英会話力と英語の学力向上を図るとともに、実践的な英語を使う機会を拡大します。 ・タブレット英検対策学習 ・オンライン英会話教室 ・イングリッシュキャンプ（コミュニケーションクラス） ・イングリッシュキャンプ（アクティビティクラス）

② Society5.0 で活躍できる人材の育成

令和2年度は、小学校ではプログラミング教育がスタートし、また、GIGAスクール構想により小中学校に一人一台のタブレットが配備されるなど、デジタル教育が大きく前進しました。今後は、ITやICTなどが教育現場に必須の要素となり、デジタル活用能力は、子ども達が当然に身に付けておくべきスキルとなっていきます。

将来、最先端のテクノロジーを駆使しながら、次世代社会の課題を解決し、新たな価値を創造し自ら未来を切り開いていける人材として成長できるよう、その基礎を養います。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
IT キャンプ参加者（累計）	—	100 人

個別施策	内容
T 次世代スキル育成事業 （教育総務課・学校教育課）	デジタルやITに関する、知識やスキルの基礎が学べる学習の機会を設け、併せて、論理的思考能力や創造性も育みます。また、今、重要視されている理数系科目が実社会でどう役立っているのかを知るために企業等の見学を行い、次世代社会についてのセミナーを実施します。 ・ITキャンプ ・ITコンテスト ・工学系、デジタル系産業の企業見学ツアー ・次世代セミナー

基本目標 3 自慢できるまち

基本的方向

将来にまちを残すなら、自慢できるまちを残していきたいと考えます。

市民が市内のよいところに気づき、まちへの愛着と誇りを深め、行動し、発信していくことにより、まちのイメージを形成し、市外の人から「あのまちは面白そうだ」「訪れてよかった」と思われるまちになる施策に取り組みます。

それにより交流人口や関係人口の創出を図り、まちの活力をあげ、市民が自慢できるまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値（令和8年）
誇れるまちと考える市民の割合	54.9%（R1年）	70.0%
観光客数（年間）	85万人（R1年度）	87万人

具体的施策

（1）まちの魅力を高めるシティプロモーション（※）の展開

※シティプロモーション 地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外へ発信し、それによりヒト・モノ・カネ・情報といった資源を地域内部で活用可能としていくこと。

① 「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」の地域イメージ（ブランド）形成

多様な食の資源を持つ本市には、食の歴史・文化、食を生み出す自然や産業、食に関わる人々の生活や風習などの地域資源があります。そうした食に関わる地域資源を、市民や来訪者が知ったり、体験できたりするなど地域資源を組み合わせ、編集し、満足感や感動が得られるようストーリー化し、「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」という食のまちのブランド（イメージ）を形成していきます。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
食のまちツーリズム事業参加者（累計）	—	320 名
食のまち PR パートナー登録者数（累計）	—	100 名

個別施策	内容
Ⅱ 食のまち磨き上げ事業 （シティセールス課）	食に係る歴史・文化・自然・産業・生活・風習といった豊かな地域資源とこれまでの取組をもとに、「食を中心とした豊かな時間や日々が過ごせるまち」というイメージを磨き上げ、食のまちいちき串木野が目指すべき方向性を示します。 ・第2期食のまちづくり基本計画策定 ・食のまちのストーリーの編集と多様な媒体での PR
Ⅴ 食のまちツーリズム事業 （シティセールス課）	「食」や「食文化」の背景にある歴史、自然、人にスポットを当てたツーリズムの推進により、本市の「食」の魅力の向上を図り、食を通じた地域活性化を図ります。 ※ツーリズム：体験や交流を中心とした旅行 ・農林水産業と連携した体験型観光の推進 ・歴史と食を堪能するツーリズムの推進
Ⅶ 食のまちPRパートナー連携事業 （シティセールス課）	本市の食に関心を持つ方を、居住地や出身地に関係なく PR パートナーとして登録し、情報提供や体験を通してファン化を進め、情報の拡散と関係人口の創出を図ります。 ・食のまちPRパートナー制度の実施

② まちを好きになる市民を増やす取組の促進

まちの魅力を創り、伝えていくのは人であることから、本市の誇れる資源の積極的な PR や市民がまちを知る機会の創出等により、まちへの誇りや愛着を深めるシビックプライドを醸成する取り組みを推進します。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8年度）
メディア（新聞）掲載数（年間）	152（R1年度）	200
公式 SNS フォロワー数（累計）	—	10,000

個別施策	内容
X わがまち自慢推進事業 (企画政策課・シティセールス課・社会教育課・総務課)	市民がわが町に誇りを持ち、主体的にまちづくりに関わる意思を持つ人を増やしていきます。 ・若者がチャレンジできる環境（場）の創出 ・地域を学ぶ地域教育の機会の創出 ・公式 SNS による情報発信

(2) 多様な人材が活躍できる場の形成

① 外国人や関係人口との協働促進

本市は「国際化の推進」と「ひとづくり」にも重点をおいて取り組むこととしています。

「まち」が活力を持つには、外国人や関係人口など、市民だけではなく、まちに関わりを持つ多様な主体とともにまちづくりに取り組む必要があります。関わる人たちが地域になじみ、「まち」への愛着が育まれるよう取組を進めていきます。

重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値（R8 年度）
大学や関係人口など外部組織や人材との共同事業	1 (R2 年度)	5

個別施策	内容
Y 多文化共生推進事業 (企画政策課・水産商工課)	外国人住民と地域住民が相互の文化や生活習慣等に理解を深め、ともに市民として安心して暮らせるまちを目指します。 ・多文化共生推進懇話会（仮称）の設置 ・コミュニケーション支援（日本語教室の開設等） ・外国人住民の生活支援（防災・交通安全・教育等） ・外国人住民と地域住民との交流促進 ・地域社会全体の意識啓発 ・外国人住民の自立と社会参画を促進
Z 関係人口創出・拡大事業 (企画政策課・シティセールス課)	地域と関係人口など外部人材との協働により、持続可能な地域づくりを目指します。 ・冠嶽芸術文化村構想推進事業 ・食のまち PR パートナー連携事業（再掲） ・デジタル技術を活用した観光情報の発信 ・総合イベント助成事業補助金

【参考】

第2期いちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における個別施策とSDGsの17のゴールとの関連性

 SDGsの17のゴール		基本目標1 住み続けられるまち												基本目標2 子どもの未来を育むまち				基本目標3 自慢できるまち									
		(1)食を核とした産業基盤の強化						(2)人材還流や雇用マッチングによる地元就業の推進						(3)再生可能エネルギー導入促進による地域振興		(1)利用者目線で行う子育て支援		(2)子どものやる気と才能を引き出すまちづくり		(1)まちの魅力を高めるシティプロモーションの展開			(2)多様な人材が活躍できる場の形成				
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z
		挑戦する農業応援事業	元気な沿岸漁業づくり事業	製造加工事業者等の商品力強化支援事業	草の根地産地消推進事業	地域通貨導入調査事業	国内外販路開拓支援事業	商工事業承継対策事業	農林水産業担い手育成事業	人材還流・移住促進推進事業	I T 関連企業誘致事業	I C T を活用した働き方創出事業	くるみん認定事業所普及事業	地産地消エネルギー導入促進事業	地産地消エネルギーを活用した地域活性化事業	ゼロカーボンシティ推進事業	長崎鼻公園リノベーション事業	出会いサポート事業	子育て安心サポート事業	S A T S U M A I S T U D E N T 育成事業	次世代スキル育成事業	食のまち磨き上げ事業	食のまちツーリズム事業	食のまちP R パートナー連携事業	わがまち自慢推進事業	多文化共生推進事業	関係人口創出・拡大事業
1	貧困をなくそう												●					●	●								
2	飢餓をゼロに		●	●		●		●																			
3	すべての人に健康と福祉を											●	●					●	●							●	
4	質の高い教育をみんなに									●			●			●				●	●	●		●	●	●	●
5	ジェンダー平等を実現しよう										●	●	●						●							●	
6	安全な水とトイレを世界中に		●	●										●	●												
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに													●	●	●											
8	働きがいも経済成長も		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●								●				
9	産業と技術革新の基盤をつくろう		●	●	●		●				●	●		●	●												
10	人や国の不平等をなくそう										●	●	●					●	●							●	
11	住み続けられるまちづくりを				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										●
12	つくる責任 つかう責任		●	●	●	●								●	●	●											
13	気候変動に具体的な対策を													●	●	●											
14	海の豊かさを守ろう			●		●								●	●	●							●				
15	陸の豊かさを守ろう		●			●			●					●	●	●	●						●				
16	平和と公正をすべての人に											●														●	
17	パートナーシップで目標を達成しよう		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

いちき串木野市人口ビジョン（改訂版）

第2期いちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月発行

いちき串木野市地方創生推進本部

（事務局：いちき串木野市企画政策課）

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1

電話 0996-32-3111（代表） FAX 0996-32-3124

E-mail seisaku6@city.ichikikushikino.lg.jp